

議 事 日 程 第 2 号

平成29年3月1日（水）午前10時開議

日程第1 代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	木村芳浩	議員	2番	相田克平	議員
3番	島貫宏幸	議員	4番	小島一	議員
5番	佐藤弘司	議員	6番	山田富佐子	議員
7番	相田光昭	議員	8番	成澤和音	議員
9番	中村圭介	議員	10番	鈴木藤英	議員
11番	皆川真紀子	議員	12番	堤郁雄	議員
13番	島軒純一	議員	14番	鳥海隆太	議員
15番	佐藤忠次	議員	16番	山村明	議員
17番	工藤正雄	議員	18番	齋藤千恵子	議員
19番	海老名悟	議員	20番	高橋英夫	議員
21番	高橋壽	議員	22番	小久保広信	議員
23番	太田克典	議員	24番	我妻徳雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 将 悟

総務部長	須佐達朗	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	菅野紀生	健康福祉部長	堤啓一
産業部長	山口昇一	建設部長	杉浦隆治
会計管理者	神田仁	総務課長	安部道夫
財政課長	後藤利明	総合政策課長	渡辺勅孝
上下水道部長	穴戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	加藤智幸	教育長	大河原真樹
教育管理部長	船山弘行	教育指導部長	佐藤哲
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員会 事務局長	町田和利
選挙管理委員会 委員長	小林栄	選挙管理委員会 事務局長補佐	宮本秀行
代表監査委員	大澤悦範	監査委員 事務局長	宇津江俊夫

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	青木重雄
主 任	渡部真也	主 任	我妻政仁

午前 9時59分 開 議

○海老名 悟議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号により進めます。

.....

日程第1 代表質問

○海老名 悟議長 日程第1、代表質問を行います。

順次発言を許可します。

一新会、13番島軒純一議員。

〔13番島軒純一議員登壇〕（拍手）

○13番（島軒純一議員） おはようございます。

一新会代表の島軒純一でございます。

本日から3月議会代表質問、そして一般質問と
なっていくわけでありますけれども、どうぞよろ
しくをお願いしたいと思います。

質問に入る前でありますけれども、この3月を
もって御退職なさいます神田会計管理者、そして
病院事務局長の加藤さん、そして3月で御勇退な
されます代表監査委員の大澤さんにおかれまし
ては、本当に長い間、そして御苦勞の多い役職を
こなしていただきました。心から敬意を表し、御
礼申し上げます。ありがとうございました。

特に、神田さんについては思い出がありまして、
市議会議員にならせていただいた最初のころで
す。当時、神田さんは財政課長ですか、ばりばり
です。私ぐらいわかるやついないだろうという雰
囲気を持って、私が財政にかかわる質問をしよう
と思ひまして通告をさせていただいて、聞き取り
に來られました。もう構えから違いますから。「ふ
ん」という感じ、決して出さないようにしておら
れたようですけれども、「君に何かわかるのかね」
みたいな。決して言いませんよ。言いませんが、
「そんなに財政簡単じゃないんですよ」というよ

うな雰囲気がありありと伝わってきたことを覚
えております。私はそのときに、やはり私たち議
員というのは、思慮が浅い、勉強が少ない・なさ
れていない、その部分の積み上げが足りないこと
による思いの至らなさとか、いろいろなことが足
りないとやはり職員の方からの信頼も得られな
い。ましてや、市民の方からの信頼などは得られ
ようもないということを強く思った瞬間でもあ
りました。ですから、親しみとそれから敬意を表
して今話をさせていただいているわけござい
ますが、そういうことがあって、やはり我々は一
生懸命努力をしていくべきだと強く思いました。
改めて感謝を申し上げますし、今後ともどこか
でお会いしたら、「やっているかね」と軽く声をか
けていただければなというふうに思います。

そんな思いも込めて、質問に入らせていただき
ます。

このたびの代表質問の大きなテーマは、「人口
減少社会における持続可能な米沢市のために」で
あります。

今さら申し上げるまでもなく、少子高齢化を伴
った人口減少は、まちの活力をなくします。そし
て、その活力の低下はさらなる人口減少を招くと
いう悪循環に陥ります。それによって税収の減少
などを招き、社会基盤整備の維持管理コストや社
会保障費の増加等による財政の悪化など、継続し
た市民サービスの提供すらできなくなるのでは
ないかとの懸念があります。しかし、一見すると、
財政健全化計画も前倒しで進んでいる状況であ
りますし、財政調整基金等の積立金は順調に伸び
ているように見えます。実質公債費比率を見ても
低い状態であります。

しかし、今後病院や市役所等の建てかえを実現
していくことを考えると、まさに嵐の前の静けさ
とも言えるべき状態と言わざるを得ません。経常収
支比率も依然高い状態が続くことが予想されて
いる中で、今後、子育て支援関連、健康福祉関連、
人口定住関連等の施策に力を入れながら、さらな

る地域の活力を生み出し、人口減少に歯どめをかけていかななくてはなりません。

しかし、現状を冷静に判断することも大切なことであり、なかなか進まない少子化対策や各種の移住政策などを考えたとき、人口減少していくことを見越した、いわば守りのまちづくりを早急に推し進めなければならないことも残念ながら現実であります。

以下、そのような観点で質問をさせていただきますので、市民の方にわかりやすい答弁をお願いをしたいと思います。

初めに、「広域連携行政で果たすべき役割の認識について」であります。

人口減少下における行財政運営において、より有効と思われるのが広域での取り組みと言えます。現在、置賜広域行政事務組合による各種の共同運営がなされていますが、現状と将来を考えたとき、これまで以上の取り組みが必要と思われます。例えば米沢牛を初め各種農産品など、豊かな自然と伝統文化に育まれた食の魅力と豊かな自然環境を置賜地区挙げて広く発信していくことは、大きな力になっていくものと思っています。人口減少やそれに伴う生産人口の減少の中で産地を守っていくためには、それぞれの自治体の積極的な後継者確保等の取り組みはもとより、置賜全体で数の力をもって市場の占有率を上げていかなければなりません。

そこで、広域性のメリットをより増大させるために、今後どのような施策を近隣市町と取り組んでいかれるのかについてお聞きをしたいと思います。

次に、「人口をふやすための具体策は」についてであります。

人口減少対策は、まちの存亡をかけた戦いと位置づけなければならないほど重要な課題と言えます。市長も人口増加策は最重要課題と位置づけていると認識しています。

では、その具体策について説明を願いたいと思

います。

次に、「まちづくりのグランドデザインについて」であります。

まちづくりのグランドデザインを市民に明確に示し、それに沿った居住地の選択などをしてもらうことは非常に大切なことだと思っています。特に、人口減少下のまちづくりの方向性として、コンパクトシティの必要性が言われています。施設のあり方も、維持管理が持続的にできる規模や数でなければなりません。

そのような中、先般公共施設等総合管理計画が示されました。今後の施設整備について、基本的な考え方についてお尋ねをしたいと思います。

次に、「産業振興について」であります。

産業振興の必要性は今さら申し上げるまでもありません。働く場所がない、また自分の能力に合った会社で働きたいなどの希望が満たされないことによる社会動態による人口減少の要因になるばかりでなく、子供を産み育てたい、または育てられると思ってもらえないことの要因にもなっていると考えられ、人口減少に歯どめをかけ、活力ある米沢市をつくっていくためにも、産業振興は最重要施策課題と言えます。

そこで、各産業について、重点的に取り組もうとしていることについて御説明をいただきたいと思います。

次に、「市民の安全・安心の確保について」であります。

市民の安全・安心の確保は、行政の最も基本的な役割だと思います。自然災害、特に近年多発する地球温暖化などを原因とする異常気象等への対応から、農作物を守るばかりでなく、近年特に里山を越えて人の生活域に入り込んでくる有害鳥獣から人命を守ること、また痛ましい交通事故から市民を守ること、また近年特に多様化する人命にかかわる各種犯罪への対応や卑劣な特殊詐欺による金銭絡みの犯罪など、市民の安全・安心を守することは行政の施策の中でも重要であるこ

とは申し上げるまでもありません。もちろん市だけの施策で対応し得るものではないことも事実ですが、市として、市民の安全・安心を守る心意気についてお聞きをいたします。

次に、「安心できる医療環境の整備について」であります。

市立病院の老朽化に伴う病院の建てかえ問題は、前市長時代からの大きな課題の一つでありました。当初の案では単独での建てかえをすることを前提に検討されていましたが、中川市長にかわれてその方向性の修正がなされ、今は民間病院との医療連携の方向で検討がなされています。将来の人口減少による財政縮小が予測される中、より高度な医療、そして夜間を含めた救急医療の確保を何としても図っていかなければなりません。

市医療連携のあり方検討委員会では年内をめどに結論を出すとのことですが、市として、市民を守る地域医療のあり方についてお答えをいただきたいと思います。また、地域包括ケアシステムの考え方についても御説明をいただきたいと思っています。

次に、「健康長寿日本一への取り組みについて」であります。

平均寿命の考え方から健康寿命重視の考え方へ変換を図り、生産年齢人口の減少を防ぎ、医療費の抑制・減少につなげていくことは、これからの社会保障の増大を防ぐためにも非常に重要な考え方だと思います。市長はこの考え方の重要性を強く認識され、「健康長寿日本一」を目指すことを声高らかに宣言されました。

そこで、具体的な取り組み方についてお聞きをいたしたいと思います。

次に、「子育て環境の充実について」であります。

安心して子供を産み育てることができる環境整備は、行政課題の中でも最重要と言っても過言ではない状況と言えます。しかし、多様化した結婚観や経済状況や社会情勢等に左右されることが

多いなど、この対策は広範囲で多様な施策を駆使しなければ到底改善できない、難問中の難問と言えるかもしれない課題だと言えます。そのような状況の中、本市では子育て環境の改善のためにどのような事業に取り組んでおられるかについてお聞きをいたします。

最後に、「市民に信頼される行政体であるために」であります。

人口減少下の行政運営においては、財政悪化を招かないために、各種利用料の値上げや事業縮小によりサービスの低下を招きやすくなりがちです。いかに必要な分野を維持しながら効率的な運営をしていくかが今後の目標となると思います。その場合、市民と行政体の信頼関係を強いものにしていくことが何としても必要です。たとえ一生懸命知恵を絞りサービスを保ちながら、不必要と思われる分野の合理化を進めようとしても、そこには、なくしたり縮小するだけで市民の不安を招き、事業が進まないなどとなることも考えられるからであります。今後は、行政は大きな信頼関係のもとで説明責任を果たし、市民の理解をいただきながら仕事を進めていかなければなりません。

そこで、市民に信頼されるためにはどうあるべきかについてお答えをいただきたいと思います。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。

○海老名 悟議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 おはようございます。

島軒議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、広域連携についての御質問がございました。

国・県はもとより、周辺自治体、特に置賜の各市町との連携は今後ますます重要になってくるものと認識をしております。

現在の置賜地域での連携につきましては、3市5町で構成する置賜広域行政事務組合において、広域におけるごみ処理や消防などの事務を共同で行っており、また本市が事務局として、国等へ

の要望活動や道路整備促進大会を主催している置賜総合開発協議会なども通じ、各首長とコミュニケーションを図り、良好な関係を築いているものと感じているところであります。

新年度には東北中央自動車道の米沢－福島間が開通し、さらに山形県の入り口としての本市の役割は重要になってくることから、市政運営方針の中でも申し上げたとおり、米沢だけでなく、置賜の情報発信拠点となる（仮称）道の駅よねざわを置賜各市町と連携し整備を進めてまいります。また、置賜全体で生産されている米沢牛の地理的表示保護制度（G I）が登録される見込みであり、今後はさらに3市5町が一丸となって米沢牛の発展に取り組んでいく予定でもあります。

しかしながら、本市を含む地方の自治体は、人口減少が進み、さらに少子高齢化が進んでくる状況にあります。国が推し進める地方創生により、本市においても米沢版の総合戦略を策定し進めているところでありますが、多種多様な価値観を持つ人がふえ、行政の役割が高まってきている現代において、一市町村だけで全ての行政サービスを行うことについては厳しい現状があるとも認識をしているところであります。

このように地方行政が厳しい状況にある中、国が推奨する構想に「定住自立圏」がございます。地方において、その地域の中心となる自治体をベースに圏域を形成するもので、中心市と隣接市町村が相互に役割を分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保し、地方圏における定住の受け皿を形成するという構想になります。

定住自立圏を形成するには、5万人以上の人口を擁する市が中心市宣言を行い、また周辺市町村と必要な事務・事業について協定を締結、さらに将来像や具体的取り組みを掲載した共生ビジョンを作成して国に届ける必要があります。

さらに、この構想においては、医療・福祉などの「生活機能の強化」、地域公共交通などの「ネ

ットワークの強化」、人材育成・職員交流などの「圏域マネジメント能力の強化」と、それぞれの3つの視点ごとに具体的な取り組みを行うことが求められます。また、財政的にも特別交付税による包括的財政措置が行われることにより、各自治体にとってもメリットのある制度になります。

地方創生が叫ばれ、全国の地方における人口減少が進み地域経済が厳しい現状にある今こそ、地方における各自治体が一丸となり、連携してこの現状に立ち向かっていく必要があります。そのためにも、本市が3市5町の中心としてリーダーシップを発揮し、積極的に連携に取り組んでいかなければならないと考えております。

今後、定住自立圏について、首長による意見交換、また担当職員による勉強会を行い、議論を深め、置賜地域における可能性を検討し、一定の方向性をまとめてまいりたいと、このように考えております。

次に、人口をふやすための具体策についてでございますが、人口減少については、これまでも議会で申し上げているとおり、首都圏への人口の流出が進み全国的に地方の人口が減少する中、非常に厳しい課題であると考えております。先ほども申し上げましたとおり、国で進める地方創生の内容に沿って本市でも総合戦略を策定し、K P I、目標値でありますけれども、を据えて、雇用、子育て、そして交流人口の拡大など、さまざま関連する施策を進めております。新年度においては、市政運営方針でも申し上げましたとおり、山形大学工学部等と共同で進める有機材料システム事業化開発センター事業、第3子以降の保育料等の無償化、そして道の駅整備など、さまざまな事業を実施していきます。

もちろん先ほど申し上げました置賜3市5町による広域連携についても積極的に取り組みながら、今後も、持続可能なまちづくりを目指して、本市の行政運営を進めてまいりたいと考えております。

次に、本市では、人口減少及び少子高齢化が進む中、持続可能なまちづくりを目指すため、公共施設に加えて、買い物や医療・福祉等の生活サービス機能の集積を中心市街地に促すことで密度の濃い核を形成するとともに、農産物や林産物の供給など多面的な機能を持つ周辺地域と、中心市街地との相互連携を図る公共交通等のネットワーク形成を促進するため、コンパクトなまちづくりを目指してまいります。

コンパクトなまちづくりを推進するためには地域特性に応じた都市機能の配置が必要であり、公共施設についても、そのあり方を含めて検討することになります。

現在策定中の公共施設等総合管理計画では、市が保有する多くの公共施設が更新時期を迎えてくる中、今後も進む人口減少や少子高齢化、さらに厳しい財政状況に対応していくため、3つの基本原則を定めています。

その一つに、公共施設等の保有総量の適正化として、延べ床面積の保有総量を今後の20年間で20%削減するという目標を掲げています。そのほか、維持管理・運営効率の向上によって経費の縮減を図ること及び安全・安心で快適な利用環境の確保として予防保全型の維持管理に努めること等を定めています。

公共施設等の保有総量の適正化の具体的な方策としては、公共施設の更新時期に合わせて近隣の施設との複合化や統合などを検討するほか、地域性を考慮しながら施設に必要な機能や規模を見直していくことで、公共施設が持つ機能を市全体として保持しながら施設規模を縮小していく取り組みを考えており、計画では、可能な限り個別の施設の具体的な方針まで定めています。

これら基本原則が、計画で終わらず実効性を保って推進していくため、本計画では推進体制を明確にし、各種施設に関する個別計画を策定する場合や更新等を実施していく場合、会議を開催し、組織横断的に進めていくことで、複合化や統廃合

などを円滑に進めていくほか、施設ごとの方針に基づいた進捗状況の確認も行っていくことで、全庁が足並みをそろえて取り組みを持続させていきたいと考えております。

公共施設等総合管理計画の策定を契機に、公共施設の集約化等を図ることでコンパクトなまちづくりを進め、持続可能な行政経営に努めてまいりたいと考えております。

次に、健康長寿日本一の取り組みについてお答えいたします。

高齢化社会が進む中で、単に長寿であるだけでなく、高齢者が健康で生き生きと暮らせること、「健康長寿」は非常に重要であると考えております。これまで健康づくりについては主に健康課、加えて高齢者の健康づくり・介護予防については高齢福祉課が中心となって推進してまいりました。

しかし、市民全体の健康づくりのためには、子供のころから正しい食生活や生活習慣を身につけること、現役世代はワークライフバランスのとれた働き方や、健診を受けることで自分の健康に関心を持ち生活習慣病の発症を予防すること、高齢期でも生きがいを持ってスポーツや文化活動に取り組むことなど、さまざまな取り組みが必要です。

そのため、平成29年度は推進本部等を設置して全庁的に取り組んでまいります。また、行政だけでなく地域や家庭、医療機関、企業、地元大学、各種団体と相互に連携・協力して事業を実施するための社会環境や生活環境を、ソフト・ハード両面から整備する体制づくりを行いたいと考えております。

また、健康づくりは、市民一人一人に「自分の健康は自分で守る」という意識がなければなりません。そこで、「健康長寿日本一」スタートのイベントを開催し、市民全体の健康づくりの機運を醸成してまいります。

市民が健康で生活できることは、結果として医

療給付費や介護給付費の増加抑制につながり、持続可能な米沢市のために大いに寄与するものと考えております。市民皆様の御理解と議員各位の御協力もお願いを申し上げる次第であります。

次に、市民に信頼される行政体であるための御質問にお答えをいたします。

職員は米沢市を発展させるために大切な職務を任せられており、米沢市をよりよいまちにしたい、その状態を持続させたいという思いを常に持ちながら仕事に取り組んでおります。

組織としては、人事管理全般を通して、職員が地域課題を分析し、主体的に行政課題に取り組むための能力向上の支援を継続することはもちろんですが、これに加えて、市民とともに市の発展に貢献したいという勤務意欲の涵養に努めることが重要であります。

能力向上の支援や勤務意欲の涵養を行うことで、人口減少社会においても、行政課題に適切に対応できる、やる気を持って生き生きと働くことができる、そういった職員を育成していくことで、米沢市は市民に信頼される行政体であり続けることができると考えております。

あわせて、最近、説明のおくれから市民の皆様には不安を与えた事案や、事務処理の単純ミスが市民の生命を脅かしかねないような事案がありました。行政の透明性の確保という観点から、必要な情報は適時適切に提供することにより、市民に開かれた行政運営を実現できると考えております。

また、地方自治の本旨は住民福祉の向上にあり、いかにして市民が安心してこのまちで暮らしていくことができるかを職員は念頭に置き職務を遂行していかなければなりません。市民の生命、財産を脅かすような事案の発生やそのおそれがあったときは、その情報を速やかに職員に周知を図り、どうすればこれを防ぐことができたのかを職員一人一人が考える機会といたしてまいります。その上で、このような事案を他山の石として、

みずからの業務を振り返り、なれた業務であっても気を引き締め確実に事務処理を行っていくことで、市民に信頼される行政運営を実現をしたいと、このように考えております。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、産業振興の御質問について、まず初めに商工業の振興についてお答えをいたします。

米沢を活力あるまちにしていくためには、産業振興が極めて重要だと考えております。

本市は、200年以上の伝統がある米沢織物の産地であるほか、世界最先端の情報機器の生産が行われるなど、幅広い産業構造の中で、伝統の技を受け継ぎ、高い品質の製品づくりを行うとともに、常に先進の技術に取り組み、新たなものづくりにチャレンジをする風土があります。

このような環境の中で発展したものづくり企業の集積や企業誘致などにより、県内では第1位、東北地方においても上位5位前後の製造品出荷額等を誇る東北有数のものづくりのまちとなっております。

また、山形大学工学部、米沢栄養大学等を中心とした産学連携や、異業種交流を含めた企業クラスターによる産・学・官・金の活発な交流の場があります。こうした本市の特徴を生かしながら、さらに付加価値の高いものづくりを行い、新たな産業の創出や販路の拡大をしていくことで本市の産業を活性化していきたいと考えております。

そのためには、米沢ブランド戦略事業により「米沢ブランド」の展開を図り、産業面全体にわたる「オール米沢」の取り組みを官民一体となって展開してまいりたいと考えております。

また、人口減少を抑制し地域経済を活性化するとともに、産業の振興を図る上で、雇用の確保は欠かすことのできない課題であります。

若者の転出を抑制し、さらに市外からの転入者

を増加させるため、若者の地元就職と定着の促進及び育成並びにU I J ターン求職者の支援や創業の支援に取り組んでまいります。

加えて、新年度に東北中央自動車道の福島大笹生インターチェンジから米沢北インターチェンジ間が開通することにより、人・物・金の流れが大きく変化するものと思われます。この絶好の機会を生かし積極的に企業誘致に取り組むほか、地元企業に対しても新しい取引先の開拓や新しい仕事を生み出し、より付加価値の高いものづくりによって事業が拡大していけるように、市民や関係機関の御協力をいただきながら、ものづくり産業の一層の振興を図ってまいります。

次に、農林業につきましては、高齢化や離農による農業従事者の減少が進み担い手が不足しているとともに、耕作放棄地の拡大、米価の低迷、生産資材等の高騰などの影響、中山間地域における鳥獣による農作物被害など、全般にわたって依然として厳しい状況が続いております。

本市では平成27年の10月、本市の地域特性を生かした農林水産業の振興を図る指針となる「米沢市農業振興計画」を策定するとともに、計画の運用と適正な進行管理を図るためのアクションプランを定めて具体的な施策を推進しており、計画の具現化を目指しているところであります。

具体的な取り組みとしては、地域における人と農地の問題を解決していくため、「人・農地プラン」の制度を活用し、今後の地域農業のあり方や農地中間管理機構による担い手への集積と、農業・農村の持つ多面的な機能を維持するため、引き続き「多面的機能支払」「環境保全型農業直接支払」「中山間地域等直接支払」などを活用して、地域活動や営農活動を支援をしてまいります。

また、付加価値、消費者ニーズの高い作物による園芸作物の振興と6次産業化に努めながら、最大限の所得確保が図られるよう支援をしてまいります。

林業においては、戦後植林された人工造林が伐

採の時期を迎えており、木材として利用可能な森林が増加をしております。このため、公共施設、住宅等における地元産材の利用拡大を推進し、木質バイオマスエネルギーを含めた木材利用による林業の持続的かつ健全な発展と森林整備の意欲高揚を図ってまいります。

畜産においては、米沢牛銘柄推進協議会が申請しておりました「米沢牛」が、地理的表示保護制度、いわゆるG I 認証が近く登録される見込みとなっております。地域で育まれた伝統、品質等の特性と産地との結びつきが、知的財産として登録されることにより他地域の産品と差別化が図られ、「米沢牛」ブランドが保護されますので、これを契機として、銘柄牛としてさらなる発展を目指し、飼育頭数の拡大等に向けた施策を推進していきたいと考えております。

また、本市農畜産物の生産振興を図るため、食に通じ情報発信力のある関係者に対し、新たに「米沢食の種まき大使」「米沢食の親善交流大使」を委嘱いたしました。今後大使には、本市が実施する本市農畜産物の生産振興と普及促進及び消費拡大事業への協力と、みずからの活動や出演するメディアでの本市農畜産物に関する情報発信などで御協力を賜りたく考えております。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、5項目めの市民の安全・安心の確保について、防災の観点からお答え申し上げます。

近年、全国各地でこれまで経験したことのない災害が発生しておりまして、犠牲となられた方も多数出ているところであります。自然災害の発生を防ぐことはできませんが、人の命を最優先に、災害の被害を減らす「減災」は可能であります。これまでの災害の教訓から、情報を収集していかに早く確実に住民へ情報を伝達できるか、そして安全な場所へ誘導できるかということに取り組

んでいるところであります。

まず、市内の危険な場所を知っていただき、米沢でも水害、土砂災害が起こるのだということを意識を持っていただくこと、これが大事であると考えているところであります。

これまで、市内の主要河川のハザードマップについて作成し周知を図っておりましたが、現在、土砂災害のハザードマップの作成を進めており、完成した地域から随時周知を行っているところでございます。

市民への緊急情報伝達につきましては、平成26年度の同報系の防災行政無線を整備し、外部スピーカーからの音声情報のほか、携帯電話へのエリアメール、NCVの9チャンネル番組へのL字放送、エフエムNCVラジオから瞬時に緊急情報を伝達することが可能となりました。

今後も有事の際に速やかに緊急情報を伝達し、市民が命を守る行動ができるように取り組んでまいります。

また、災害が起きた際に安全な場所へ避難誘導するためには、共助としての自主防災組織の力が必要であります。しかしながら、本市における組織率が県内でも低いことから、これまでも鷹山大学の防災の基礎知識講座の開催やまちづくり出前講座、それから市総合防災訓練への参加、県主催のリーダー研修会などへの参加を働きかけることなどによりまして、自主防災組織の必要性について普及啓発活動を行ってきたところであります。

組織の結成後につきましても、継続した活動ができるよう訓練に対する支援や防災資機材の助成など、今後も組織の結成促進、それから育成に努めてまいります。

さらに、地域防災力の中核となります消防団につきましても、全国的に団員の確保が難しい状況となっているようですが、本市においても団員のほとんどがサラリーマン化が進みまして、消防団活動への参加率が市内各地によって大き

な違いが見られるところであります。

国においては、大規模災害に備え、装備の改善、それから消防団員の確保等を進め、地域防災力の充実強化を図るため、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律によりまして、消防団を取り巻く環境の大幅な改善を目指しているところであります。本市としても、施設整備、活動用の資機材などの装備につきましても充実を図りながら、団員の確保に努め、災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

〔菅野紀生市民環境部長登壇〕

○菅野紀生市民環境部長 私からは、市民の安全・安心の確保についてのうち、交通安全対策、防犯対策、そして消費者問題についてお答えいたします。

初めに、交通安全対策についてですが、ここ数年、交通事故の発生件数は減少傾向にあり、長年にわたり市及び関係機関、団体が一体となって交通安全対策を強力に推進してきたことから、これまで実施してきた交通安全施策は一定の効果があつたものと考えられます。しかしながら、高齢者が関係する事故は増加傾向を示しており、対策を強化することが喫緊の課題となっております。

そこで、本年2月に策定しました第10次米沢市交通安全計画では、高齢者の交通事故を減らすため、「高齢者の交通安全対策の強化」を重点項目に掲げ、関係機関、団体等との連携を図りながら交通安全対策を推進していくこととしております。

具体的には、参加・体験・実践型の研修会の開催、高齢運転者標識の活用、運転経歴証明書制度の周知、高齢者の運転免許の自主返納者への支援などを推進してまいります。特に平成29年度には、高齢者が運転免許を自主返納しやすい環境を提供することを目的に、「米沢市高齢者運転免許自

主返納支援事業」を展開したいと考えております。

加えて、来年度は東北中央自動車道の開通により高速道路ネットワークに接続されることから、「高速道路における交通安全の強化」についても重点項目に掲げ、高速道路における安全施策を展開し、関係機関、団体等との連携を図りながら交通安全対策を推進してまいります。

このような施策を展開することにより、基本理念でもあります「交通事故のない安全・安心な米沢市」を目指してまいります。

次に、防犯対策についてですが、地域住民の防犯意識と地域防犯力の向上を図るため、米沢市防犯協会などとの連携を図りながら犯罪の未然防止に努めてまいります。

また、夜間における事故や犯罪を未然に防止するとともに、環境に優しく維持管理にもメリットのあるLED公衆街路灯について、町内会等に対しLED公衆街路灯の設置等に対する支援を継続して実施してまいります。さらに、市内の暗がりを解消するためにLED防犯灯設置事業を独自に実施し、公衆街路灯空白地域の解消を図ってまいります。

最後に、消費者問題についてですが、今般の社会環境が複雑・多様化し、悪質商法の手口がますます巧妙化するなど、高齢者を初めとした消費者被害が後を絶たない状況にあります。このような消費者問題に対応するため、市消費生活センターの消費生活相談体制の充実を図るとともに、高齢者の消費者被害防止のため、消費者を見守る「見守りサポーター」の養成や、学校や地域における消費者教育の充実を図り、消費者市民社会の構築に向けた取り組みを推進してまいります。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、6項目めの本市地域医療の方向性についてお答えいたします。

国の人口減少社会を見据えた「医療介護総合確保推進法」の成立を受け、昨年9月に山形県地域医療構想が策定されました。置賜構想区域においては建てかえ時期の迫っている病院が多く、急性期機能の病床の集約や、回復期病床を確保し病床規模の適正化を図ることなどが主な課題とされ、2025年を見据えて、地域医療構想の実現に向けた取り組みが求められています。

本市においても、将来的な救急医療の維持、確保が最重要課題であると認識しており、地域医療構想を含めた多方面からの検討が必要であることから、本年1月に山形大学医学部や米沢市医師会、三友堂病院と本市による「米沢市医療連携あり方検討委員会」を立ち上げました。

第1回目の検討委員会では、「市内の医療機関相互の機能の分担と業務の連携を図るための地域医療連携推進法人を設立する」、「市立病院と三友堂病院の一部を再編統合し、地方独立行政法人の新たな病院を設置する」という2つの方向性を目指して検討していくことが確認されました。今後は、再編統合の可能性について、医療機能、財務状況、制度等について検討し、課題解決の施策の実施を通じた本市の将来にわたる地域医療の確保について、ことしじゅうにその方向性をお示しできるよう取り組んでまいります。

以上です。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、6の安心できる医療環境の整備についてのうち地域包括ケアについてと、8の子育て環境の充実についてお答えいたします。

最初に、地域包括ケアについてお答えいたします。

国では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年をめどに、高齢者が可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けるために必要な支援体制を整えることを目指しております。それが地域

包括ケア構想であり、その支援体制を地域包括ケアシステムと呼んでおります。

地域包括ケアシステムには大きく2つの方針があります。1点目は、保険者である市町村が中心となり、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制をつくり上げていくことです。

2点目は、施設から在宅へケアの場を移行していこうとしている点であります。これまでの24時間ケアが受けられる入所施設内での内部で完結するケアから、高齢者の暮らしを自宅等を中心に地域で支えていく地域で完結するケアに移行することが大きな狙いの一つであります。本市においても、中学校区を基本として整備しております小規模多機能型居宅介護がその役割を担うべく期待されております。

また、各医療機関においても地域包括ケア病棟の新設や、リハビリテーションを初めとしたケアの充実が図られるなど、在宅医療を中心とした医療と介護の連携が推進されているところであります。

続きまして、8の子育て環境の充実についてお答えいたします。

市政運営方針にも掲げましたとおり、子育て支援の充実につきましては、平成29年度から多子世帯への保育料の負担軽減の拡充策として、小学6年生から数えて第3子以降となる子供の保育料等の無償化を行い、子育て家庭の負担の軽減拡充を図ることといたしました。

この第3子以降となる子供の保育料の無償化につきましては、国の制度では同時在園の場合に適用になりますが、本市独自の軽減策として、平成27年度から、2号・3号の支給認定を受けた保育所や認定こども園を利用する子供の保育料について、第1子を小学校3年生からカウントすることにしてきたものを拡充するものであります。

さらに、平成29年度からの保育料の無償化では、保育所、認定こども園、小規模保育事業を利用す

る1号・2号・3号の支給認定の子供の保育料のほか、今まで該当としてこなかった幼稚園、認可外保育所、児童センターを利用する子供の保育料につきましても、小学校6年生から数えて第3子以降について保育料の無償化等を行う予定であります。

この本市独自の第3子以降の保育料無償化による保護者負担の軽減額の総額は約5,100万円となり、多子世帯における保護者の負担軽減につながる効果的な支援であると考えております。

なお、保育料につきましては、本市は利用者負担額を国の基準よりも軽減しておりますので、保護者負担につきましては、第3子以降の保育料無償化と合わせますと、約2億円が本市独自軽減となるところであります。

また、安心して産み育てることのできる環境整備につきましては、仕事と子育ての両立支援の推進としまして、施設での保育の確保が必要であります。保育所の施設整備による定員増や幼稚園から認定こども園等への移行の支援を行ってきた結果、平成29年度4月には保育を必要とする子供の受け入れ枠が定員ベースで1,772人となり、平成28年度4月に比べまして約260人分の定員増となる見込みです。

さらに、小学校入学後における就労等で放課後保護者がいない家庭の小学生の健全育成のための生活と学習の場となる放課後児童クラブにつきましては、これまでも充実に努めてきておりますが、平成29年4月には35クラブで支援の単位が37となる見込みであり、5年前の平成24年4月の27クラブ27の支援の単位から比較しますと、10の支援の単位増となる見込みであります。また、補助金につきましては、国が示す補助要綱に基づき、さまざまな補助メニューを活用しながら交付してきたところであり、委託費につきましても、クラブの運営を考慮した交付を行っております。

このほか、認可外保育施設につきましても補助金の見直しを行い、認可外保育所が担ってきた待

機児童の受け皿としての役割に鑑み、入所保留となっている児童の受け入れを行った認可外保育施設に対し、その利用人数に応じた補助金を交付する補助メニューを追加したところです。

本市では、平成27年3月に米沢市子ども・子育て支援事業計画を策定し、その進捗状況も含め、米沢市子ども・子育て会議の委員の方々から意見をいただきながら計画の推進に努めております。平成29年度は5カ年計画の中間点となることから、その見直しの作業を予定しております。この計画におきましては、保育所や認定こども園等における利用定員の確保となる子供のための教育・保育に対する量の見込みの見直しが大きな作業となります。

また、国が示す地域子育て支援センターや病児保育事業などの地域子ども・子育て支援事業の13事業につきましては、県内ではまだその全てを実施している市町が数少ない中、本市では既にその全てを実施しており、きめ細かく子育て支援の充実に努めているところでありますが、さらにその充実が図られるよう委員の方々からの意見をいただきたいと思います。と思っています。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 質疑の途中ではありますが、ここで暫時休憩をいたします。

再開を11時6分といたします。

午前10時56分 休 憩

~~~~~

午前11時05分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

島軒純一議員。

○13番（島軒純一議員） 御答弁ありがとうございます。るる市長初め当局側の思いを聞かせて

いただいたところであります。

順番にといいますか、大体沿って再質問させていただきたいと思います。

まず、この場で初めてといいますか、定住自立圏構想、これは施政方針にもなかったことでありますし、この場で市長から初めて出たというふうな認識でよろしいわけですね。

それで、3市5町のリーダーシップをとって米沢市は頑張っていくんだということでありますけれども、これ実際問題として、先ほど圏域に求められる役割の説明もありましたけれども、現実的には、今見えていることで少し具体的なものをお持ちであれば説明をしていただいたほうが皆さんも市民の方もわかりやすいと思うんです。どうでしょうか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 具体的に3市5町の中で見えているものとなると、完全にあるのは2つあるというように私は理解しております。

先ほども例として述べさせていただきましたが、間もなく米沢牛がG Iを取得、登録されるという運びになっている中で、ますます米沢牛のブランドは高くなっていくというふうに理解する中で、全体的に米沢牛の頭数が少ないという判断は3市5町どこの首長もしているところであります。こういったものもやはり置賜3市5町の中でもっともっと増頭していかなければならないというようなこともありまして、米沢だけで増頭ということではなく、この件についてはもう既に3市5町の首長さんたちと話をしております。そういった中で、まずこういった置賜全体で対応していこうということがまず1つ目にあるのかなと。

あともう一つは、道の駅、東北中央自動車道福島ー米沢間が開通することによって、新年度から道の駅建設が始まるわけであります。そういった中で、この道の駅の機能というのは今さら申し上げるまでもないわけでありますけれども、山形県南の玄関口としてのゲートウェイ機能を有する

ものでありますので、今日まで3市5町との観光ルートの設定や、あるいは物産の情報提供をこの道の駅でやることになっております。また、これからのインバウンド対策についても、3市5町それぞれの取り組みはあるにしても、しっかりとそういったものにも対応していくという性格を持っている道の駅でありますので、このことについても、米沢市としまして観光庁から新たな予算をいただいたり、また機能を強化するために、農林水産省からもそれぞれ予算をいただいて機能充実を図っていく。その機能充実ということは、単に米沢市だけの課題ではなく、先ほど申し上げましたように、ゲートウェイ機能をどのように3市5町全体に波及効果をもたらしていくかというのが大きな課題になってきておりますので、そういった対応についても、もう既に2市5町の首長からは米沢市としてアンケート調査もしております。

そういったことで、こういった機能をぜひ道の駅にというような2市5町の御要望等も勘案しながら、今後充実した道の駅を進めていくということになっていくとするならば、やはりそこはしっかりと定住自立圏という構想の中で取り組んでいったほうがより成果が上がっていくものと先ほども若干触れさせていただきました。このことによって、特別交付税の対象にもそれぞれなっ

てまいります。この定住自立圏というのは、3市5町全体のかかわりも含めてでありますけれども、ただ共通課題に取り組む米沢市と、あとは一部自治体で取り組むこともできます。これからの広域連携を進めていく上で、広域行政組合ということ、これは一定の縛りがありますけれども、この定住自立圏というのはそういった縛りも余りきつくないということでそれぞれ取り組んでいくことができるということですので、県内でも、過去にもこういった要請が米沢市の中にあつたようでしたが、そのときは実現しなかったんですけど

も、先日、3市5町の首長たちの勉強会で、ぜひやはり米沢がそういった手を挙げていただきたいというお話もいただきましたので、今申し上げたような課題について、ぜひ3市5町全体で取り組んでいきたいと。また、これからそれぞれ首長たちの話し合いによっては、個別に取り組んでいく部分も出てくるのかなというふうに考えておりますので、そういった共通の認識を持ちながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

山形県内を見ますと、既に山形市は中核都市構想を位置づけておりますし、酒田、鶴岡においてはもう既に合併をしておりますので、これにも該当させているようであります。そして、最近時では、最上地域の中で新庄市も手を挙げて最上全体の取り組みとして進めているようであります。やはりそういった県内で置賜がおくれをとることなく、米沢市がリーダーシップを発揮してこれからの置賜全体の発展を目指して取り組んでいかなければならないと、このように考えているところであります。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） まさに今要求されている米沢牛の3市5町全体での取り組みの必要性、それはやはりこの地域のすばらしさを売り込むことも前提にしながらますます、G I 認定も受けられるということでもありますから、取り組んでいただきたいというふうに思います。

これについては、先ほど少しは触れておられたと思うんですが、財政的な措置ですね。これ具体的にかなり有利なものがあるというように思っているのでしょうか。

それから、やはりもう少し広い意味で、この圏域に対する求められるものというのは、ほかに何かあるのでしょうか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 財政措置でありますけれども、中心市となる米沢市には最大で8,500万円、そのほかの市町村には1,500万円の財政措置があります。

そして、先ほど申し上げましたように事例2つ申し上げましたが、そのほかの部分も先ほどちょっと若干申し上げましたけれども、例えば医療・福祉などの生活機能強化、あるいは地域公共交通網のネットワークの強化、人材や職員交流などの圏域マネジメントの能力強化というような項目がありますので、それぞれ今後3市5町の首長と話をしてどのようなものに該当させていくかということを検討してまいりたいと、このように考えております。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） 本来、以前からの議論の中では当然合併の議論もあったわけですし、広域で取り組む必要性、それから人口等の縮小等を考えると、やはりまとまるものはまとまって経費を節減していくんだという発想はもともとあったわけです。それに今回、国のまち・ひと・しごと関係の推進の観点と今回合致した形で国も推進するというような方向であるというふうに私も認識しておりますから、ぜひ道の駅も含めて、取り組むべき課題もありますけれども、今までよりは随分スクラムを組むんだという雰囲気伝わってまいります。ぜひよろしく願いをしたいというふうに思います。

この縮小していく世の中において、やはりまとまった力を発揮していくというのは言葉以上に重要なことだというふうに思っておりますから、ぜひよろしく願いをしたいと思います。

それで、G I 保護制度ですよね。これについては、当然責任ある生産体制の構築、それから売ったものの信頼性が高まるとか、それからにせもの等に対する対応としての強さが発揮できるとかいろいろあるんでしょうけれども、1つは、前から申し上げているように、例えば子牛生産体制が不備だと。高齢化とかいろいろな形で、まだまだ御返答いただいているような域にまで達していないのではないかというのは、きょうここに立たせていただいて申し上げなければいけないこ

とだなと思っているところなんです。

いかがですか。ずっと昨年から力を入れるんだということで答弁していただきましたし、前回はふるさと納税の一部について、その返礼品の主たる品目である米沢牛について、振興策、生産レベルへのバックでまた生産をしていくというような考え方ではどうだというようなお話を申し上げたところですが、もう少し見える形でこの米沢牛の生産の販売、生産体制の強化について検討されたり、ことし取り組むというようなことはございませんか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 過日、さきの質問でも島軒議員からそういった御質問あったわけでありまして。そういった中で、将来的には、やはり私としましては畜産団地的なものは造成していきたいものだと。ただ、やはり地域との了解も得なければならない部分もありますので、そういった部分をどうクリアしていくかというのがまず大きな課題としてあると。そして、何としてもやはりできれば地元で、米沢生まれの米沢育ちというようなその繁殖体制も確立していかなければならないのではないかと、このように考えております。繁殖の農家の皆さんには、何とかもう少しふやしてもらえないかと、今当面の課題としてそういったお願いもしておりますし、またさきの補正予算の中でもお話しさせていただいた大きな酪農の整備が始まろうとしております。そういった中で、新たな取り組みとしまして、乳牛の腹を借りて和牛の子牛の生産体制をとっていくとそういった段取りも今進めているところでありますので、今のところは、米沢市としては、地道でありますけれども、できるだけ多くの繁殖数が、子牛の数が生産できるような体制について、個々の取り組みもしてまいりますし、今後このG I 制度が登録された場合には、しっかりと今度はもっともって銘柄推進協議会としても取り組んでいかなければならないものでありますので、そういった地域の各地区の

事情もございますので、そういったことをしっかりと勘案しながら、どういった新たな組織体についても検討していくことが必要になってくるのかなと、このように思っているところでありますので、もう少しそういった推移を見ながらやってまいりますので時間をいただきたいと、このように思っております。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番(島軒純一議員) 高い子牛を導入されて、その高い子牛が間もなく肉になっていくということが来ます。当然50数万円、60万円ぐらいから始まって、ここ二、三年ですよ、あつという間に1頭90万円とかになってしまっている。そのところで、今現在はふるさと納税とかいろいろなこと、それから米沢牛のやはりその取り組み方ですね。雌牛だけをという形をとったり、いろいろな形で生産者、小売の方々、買参人の方々の努力によって価格も保たれておりますけれども、これがいろいろな意味で志向が変わってきたり、最近もやはり余りサシの入った肉よりはみたいな発想が少し出てきているようにも見受けられるところがあるし、そういう中で、要するに特殊な米沢牛のようなそういうすばらしい肉を食べたいという人は残るでしょうから、確かにそれはいいんですが、高い導入された牛の生産が販売になったときに持ちこたえられるような施策を組んでいかないと、市長の思い、やはり米沢生まれ米沢育ちで、これ本当の米沢牛なんだよと言えるような体制はつくっていけないんじゃないかということで、いつも申し上げるように、やはりネームバリューも含めて米沢を発信する一つの大きな財産だというような考え方を持って進んでいただければというふうに思います。

それから、道の駅でございますが、先日、会社の方と懇談といいますか、少し質問に答えていただくような格好でさせていただきました。その中で少し気になったのは、オープンまで約5,000万円近く、4,000数百万円これからかかるんだとい

うお話をされました。当然今から、例えば役員については、会社が発足しているわけですから当然報酬等も払われていると思いますし、今後社員教育といいますか、現場を立ち上げて営業に向けてやっていくには、当然早い段階から雇用して給与を支払いながらオープンを迎えるというのは当然であります。そのお金のかかることについては当然でありますけれども、その中の説明をするときに、市からの援助もぜひよろしくお願いしたいということをおっしゃられたんですね。そうすると、いつも確認させていただいている出資額までの市の責任ですね。それから、収益が出る仕事であるから使用料等も市に入れてもらいたいというような発想の話とは真逆で、今から市でこういう部分について少し面倒見てくれよみたいなのところが出たんですね。これはあのとき、多分御記憶だと思うんですが、やはりそういう体制の中で我々が思っている、それからここで答弁されたこととずれが生じていると。例えば現場といいますか、会社に伝わるときにです。やはりそこはここでの議論で答弁していただいたことが会社の経営の皆さんに、ストレートといいますか、思いがそのまま伝わって議論されたり、実現可能なものにしていただきたいという思いがこの間思ったんですが、いかがですか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 確かにオープンする前、収入のない段階でさまざまな準備があつて5,000万円近い経費を負担をしながらスタートしていくというふうな状況になるわけでありまして。それに対して応分の応援をいただきたいというふうな発言があつたわけでありまして、基本的には、以前から私ども答弁をさせていただいているとおり、債務保証をしたりとかそういったことはしないということは十分に伝えてございます。使用料についても、まだ額は今最終的に詰めておりますが、あるべき論を今回詰めていくということで認識をしております。



ただ、赤字の中からいわゆる使用料を満額頂戴していった赤字をどんどん膨らませていくことがいいのかどうかというような部分についても、これからちょっと議論させていただきたいなというふうには思っております。要するに、経常的な赤字があるうちには、一定程度のやはり減免措置というものも必要ではないかなというふうな含みもございます。

ただ、それ以外に何らかの金銭的な応援をしてほしいとかそういうことではありませんで、それともう一つ、一番課題として考えていらっしゃるの、オープンが、いわゆる建物周りの外構工事がおくれた場合にまたそこから延びてしまう、そのことによって回収時期がまた延びてしまうということについての懸念がありましたので、そういう部分で、工事をきっちり29年度中に終わるように行政としても対応、応援、支援、そういうことをしてほしいという趣旨もその中に入っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） お聞きをするところによると、東北中央自動車道もことしじゅうぐらいのお話もあるんですか。ちょっとこれは確認させてもらったほうがいいですかね。正確でなくても、そういう感触でもいいんですが、いかがですか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 東北中央自動車道の開通時期ですけれども、平成29年度というようなアナウンスで、まだ具体的な時期については公表はされていないところですよ。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） そうですね。ここは公的な場ですから感触でというわけにもいかないということだと思います。要するに申し上げたいことは、やはり開通した時期に合わせて、29年度というのであれば30年の3月いっぱいということになるんでしょうけれども、もし開通が早かつ

たときに、例えば道の駅がオープンしないということで営業ができないということは、やはりそれだけの経費はかかるけれども収入が上がらないということになりますから、そこはやはりできるだけ合わせた形につくっていくべきだろうというように思いますから、その辺の協力は当然担当部署としても考えてほしいと。それは当たり前のことだと思います。

出資金について、この間も触れましたけれども、足りないかもしれないというのであれば出資を増資すべきだとまたここで申し上げたいんですが、そういう話にならないですか。今、出資は幾らなんですか。6,000万円。この間申し上げたけれども、定款上2億ですよ。だとすれば、やはりそこはどういう理由かわかりませんが、自分たちの出資率として上げておきたいとかいろいろ少し思いもあるかもしれませんが、どちらにしても、資本増強をできるだけしていくというのは当たり前の話で、そこは検討、協議をしていただきたいと思いますが、いかがですか。流れも含めて。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 御指摘のとおり、現在は6,000万円の資本金になっておりまして、また県のほうにも出資をお願いをしてございます。最大授權資本が2億までのすき間があるわけでありまして、今後の経営に伴ってまた増資のチャンスはあるわけでありまして、その点は含んでいるはずでございます。ただ、今の段階でいついつ幾らというふうな計画は、経営会議の中でも諮られていないというのが実情であります。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） わかりました。この件についてはここでやめさせていただきますが、次は人口をふやす具体策です。

ここで、まず人口ビジョンでしたか、この中で、国で将来的には合計特殊出生率は2.07に上げるんだ、上るんだみたいなことで、当市でもそうい

うような計画を組んでいます。国立社会保障・人口問題研究所の推計で、2040年、これから二十数年先、ここで米沢は6万5,000何がしになるよと。単純な予測ですよ。努力をしなかった場合ぐらいな数字だと思いますけれども、それで実は、市は合計特殊出生率を上げていって、そのときには6万9,000何がしを保ちたいと。つまり、ここでは4,000人ぐらい何とか頑張って予測よりは上げておきたいというようなビジョンを出していらるんです。現在の米沢の合計特殊出生率というのはどれぐらいですか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 26年で1.36でございます。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） 私が見てきたのは、25年で1.39という数字があるんですけれども、近いからいいでしょう。そのときの数字で、全国では平均で1.43あるんですね。山形県が1.47です。米沢はやはり低いんですね。ですから、産んでいただくということについては、相当ハンデといいいますか、努力が必要な分野というふうに思います。

実は、人口がふえてきたと言われる東根市、そこでさえ25年のときは1.63なんです。実は、ふえている理由は、東根は社会動態なんです。移り住んでいただいているということです。もちろん1.63ですから、産んでもいただいてもおりますけれども、つまり人口をふやすということについては、産んでいただく努力は当然です。晩婚化とか非婚化と言われている中で、そのことも政策上加味しながら、赤ちゃんを産んでいただく政策というのは大事なことです。しかし、現実的なところに目を向ければ、住民をとり合うと。政策でとり合うというような時代にまさに入ってしまったということとは皆さんもわかると思うんです。

ここ最近、特に各市町の自治体の予算で特徴的なことがニュースで流れます。その中で出ているのが、簡単なのが小学校給食無償化とか、これは山新さんの記事です。寒河江ですね。それから、

鮭川村ではこの間ありましたね、これも山新さんですか。学校給食完全無償化、要するに小中全部だということですかね。ほかのところで言うと、例えば移り住んでいただいて、雪国なので除雪機の助成をしますからどうぞ移り住んでくださいとか。その給食費を無償にすることをいいか悪いかは論じておりません。ただ、独自予算を使ってそうやって市民をふやすため住民をふやすための施策をする競争社会になってしまっているということは認識しなければいけないと思うんです。

先ほど答弁いただきました6年生以下の第3子については保育料の無償化をしていくとか、頑張っておられます。だから、学童についても実は頑張っているんだなというふうに思うときがいろいろあります。クラブ関係者に言わせればまだまだ頑張してほしいとおっしゃると思うんですが、一生懸命頑張っておられるなという点も見受けられるし、そう思っています。

ただ、追いつかないぐらいの競争が始まっていくんだろうなというふうに思います。無償化等が全ていいというふうに申し上げているわけではないんですが、その辺のお考えはどうですか。市長、今後ですよ。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 まず、どこまで子育て支援に対応していけるかと。先ほど部長から答弁あったように、米沢市もそこそこ子育て支援にはいろいろなケースで支援をしているということは間違いのないわけであります。それでもなお子供の数が少ない、出生率が低いという原因につきましては、大変残念なことでもありますけれども、結婚をしない若い人たちがふえてきていると。未婚率が、特に男子では13市の中で米沢が一番だというそういう報告もいただいているところでもありますので、まず対策としまして、やはりそういった結婚対策というものも本腰を入れていかないと子供はどうしてもふえないという思いは持っているところ

ろであります。

それと同時に、やはり就労されている若いお母さん方してみればやはり子育て支援の充実ということは、当然そのように考えているというふうに思いますので、今、新年度も6年生を数えてということの第3子からの保育料無償化というふうに踏み切らせていただきましたけれども、非常に今財政健全化の途中でもあって、もう少しなという思いもあるわけですが、まず第一歩を踏み出していただいたという思いをしておりますので、そういった支援制度のあり方、政策的なものも含めて、今後米沢市としてどう考えていくんだということはしっかり今後も考えていかなければならないものというふうに判断をしておりますし、そしてただいま議員からも御指摘ありましたように、社会動態についても、今後やはり若い人たちが都会のほうに職を求めてどうしても行かなければならないということについても、第1回目の答弁で申し上げましたように、しっかりこの中に就労の場を確保してと、そして中央のほうに首都圏のほうに就労を求めて行かなければならないというそういった体制なんかも、しっかりとこの地域の中で完結できる、就労できるという環境づくりにも努めていかなければならないと。だから、出生率も含めて、社会動態も含めて、なるべく人口がふえるような対策も今後中長期的にも考えていかなければならない問題だなと、このように考えているところであります。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） 先ほど他市の例を出させていただきましたが、財源とすべきところの説明になると、実はふるさと納税の中からということが多いんですね。ですから、施策に弾みをつけているものであるということと言えると思うんです。本市も皆さんの努力で、市民の方も当局の皆さんもいろいろな方の努力で33億ぐらいまでは行けるのではないかなというふうな見通しだ

ということでありました。

それで、今言われているのは、総務省なんかで言っているのは、換金性の高いものとかそういうもの、資産性が高いものについてどうなんだと、返礼品として妥当なのかというふうなことを前々からちらちら言っておったんですが、言われているようです。これはやはり前から言っているように、このふるさと納税の制度がある以上は、我が市は、本市は本来的な納税の趣旨に反するからやらないと言っていた時代があったんですが、それをやったら必ず負けるし、全部税収は出ていくという時代が来るよと、この制度がある以上は取り組まざるを得ないんだというふうに主張してきましたし、そうなってきました。結果としては33億を納税していただいていることに感謝しますけれども、総務省の言っている不適切さといえますか、ちょっと問題があるんじゃないかということについて、やはり私どもで売り上げが多い、思っている以上にパーセントが高かったんですが、パソコンですよ。これについて、単なる値が張るからとか返礼品として人気があるからというふうにやっている米沢ではないんだということを経後中央に、総務省に言っていたきたい。

何年前の話で済みませんけれども、地元のNECさんを視察させていただいたことがあったんです。そのときのお話ですと、直接的な従業員数はもとより、関係する会社、家族の人まで含めたら4,000名前後の方が私たちの会社に関連されているんだというふうなお話をさせていただいたことがあるんです。ですから、やはり米沢市にとって地元の企業であると。そして振興すべきものなんだと。ですから、ただ単に資産性の高い人気の高いものだから、商品券を入れるようにパソコンを入れているんじゃないんだということを、これは政治力も必要だと思いますので、ぜひそういう事情を大きな声を上げて説明してほしいんですね、今後とも。いかがですか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 ふるさと納税の返礼品というのは、その地域での誇れる特産的なものであるというふうに理解をしておりますし、またそういったものも一定程度のブランド品だというふうに私は判断をしております。そういった中で、今パソコンのお話が出ましたけれども、会社のほうにも、これをぜひ米沢ブランドとして銘打って、そういった取り組みなんかもしていただきたいと、そうすればまた違う場面も出てくるのではないのでしょうか。工業製品がその地域の特産品として換金性のあるものというふうに判断をされてしまいますと、全ての分野でじゃあ農産物だけかというふうになってしまうおそれもありますので、工業製品がやはりその地域の商品、ブランド商品としてというところは数多く私はあるというふうに思っておりますので、そういったことも総務省のほうにしっかりと御理解をいただくように今後とも要請をしていきたいと、このように考えております。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） よろしく願いをしたいと思います。

産業振興のことですが、東北中央自動車道の開通の話とか、工業団地、オフィス・アルカディア等に誘致する最近実績も上げていただいておりますが、この優位性というのをいかがお考えですか。私どもに来ていただく優位性。簡単に言えば、どういうふうなことを言いながらお誘いをしているかということですが、いかがですか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 企業誘致に際してのさまざまな優位性をPRしてくるわけであります。1つには、間もなく開通をします東北中央自動車道、要するに交通ネットワークの利便性の話、それから私どもが設定をいたしました助成制度、こういったものもPRをさせていただいておりますし、もう一つは、やはり山形大学があって産学連携が非常に進んだ地域柄なんだというお話。あるいは、

企業クラスターがあって異業種交流なども盛んでありますので、受発注自体がこの地でもできますよというふうな優位性の話。それから、勤労者といえますか、雇用の面において、優秀な人材がたくさんいますよというふうなお話をしているところでもあります。ただ、今雇用情勢が非常に逼迫しているというふうな状況もありますが、私どもが胸を張ってPRしてきておりますのは、今申し上げましたような事項でございます。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） 実は、ずっと私、以前から質問にさせていただいたほうがいいのか、これはちょっとしないほうがいいのかというふうに考えていることがあるんです。それは地震の関係です。ここで多分米沢市は地震が少ないんですかとか被害が少ないんですかとお聞きをすると、お立場上、それからいつ起きるかわからないという前提がありますから、少ないとか、被害は少ないとか言いづらいとは思うんです。ただ、どうですか。米沢市の状況、今までの歴史上における地震に対する被害があるかないかの評価は、どうお考えですか。あした起きるかという話はしていません。今までの中で、事実を言えばどうだろうかということなんです。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 近年ですが、長井盆地の西縁断層帯、庄内平野東縁断層帯、そういったものがクローズアップされまして、一方では東北で大災害があったと。そういうことから、いずれの場所でも起こるんだと、そして断層は全国に散らばっているんだということがありまして、米沢でも危機感というのは確かに持っています。だが、おっしゃるように、歴史的にどうなんだという話になると、確かに斜平の山を見てあれが崩れたんだとかとおっしゃる方もいらっしゃいますので、以前の状況はわかりませんが、米沢盆地全体としては、被害は、危機意識というのは低かったのではないかなという認識はしているところでございます。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員）　そうですね。私もそういう思いがあって、ただ熊本のこともありましたし、質問で取り上げるのはどうかなと。つまり安全だという意味で発信されてしまいますと、先ほど自主防災組織のこともありましたけれども、米沢は、地震は安全なんだと、強いんだという意識を持たれると備えがなくなってしまう、それらが弱くなるので、そういう発信の仕方はどうかなという思いはありました。

ただ、企業誘致の中で、今回実は熊本県の企業局といいますか、そこで誘致のために出していることが気になったので、調べてみました。そうしたら、熊本は安全だと出していたんですね。地震がある前。被害が少ないところというようなことを出しているんですね。それで、あの地震があつてから削除されているわけですけども、どういふことを言っているかという、「熊本は地震の安全地帯、東北は危険地帯」というふうに書いてあったんですね。そうなんだそうです。削除されておりますから。

この根拠ですよ、根拠。なぜかという、実は数字の少しごまかしと言いませんがあつて、マグニチュード7以上の地点をプロットしてあったんです。そうしたら、東北はやはり多いんです。マグニチュード7以上の地震が多いんです。ところが、熊本は、この間以外マグニチュード7を超えていないんです。この間は7.3とか7.5あったでしょう。そういうことに基づいて結論じみたことを言ったのが……。間違つたことを言っていないかもしれないです。ただ、被害が少ないからと思って調べたところ、実は熊本は、1619年ぐらいのを見ると、そのときマグニチュード6から6.2、家屋の倒壊。それから1625年、約6年後ですよ、このときはマグニチュード5から6ぐらいなんですね。死傷者50人。それから1723年、マグニチュード6.5、これは家屋倒壊980、死者2人、負傷者25。1889年、マグニチュード6.3、死者20人と

いうことで、つまりこの辺で死者が出るということ、要するにないですよ。この間の6年前、23年3月11日だって5強。あれが大きいほうですよ。ずっと見ると震度5強というのは、その前ないですよ、記録上は。こういうことで、実は7を超えていないという熊本です。ということから、東北は危なくて我々安全だとおっしゃっている。ただ、我々がずっと7超えたとしても、ここは7はなかったのかもしれませんが、要するにそういう被害というのはないんですね。

実は、なぜ熊本が被害が多いかということもずっと調べていたら、当たりました。ヒットしました。直下型で震源が浅いために、マグニチュードが低くても被害に直結するんだと。がくつと。でしょうね。だから、マグニチュード7を基準にしてデータを出すとそういうことになるけれども、被害の大きさということを単純に集計していけば、ここは非常に、米沢ですよ、安全と。歴史上は安全と言えるところだということに思うんです。

ですから、発信の仕方は非常に難しいとは思いますが、この地震が歴史上も少ないということも含めて、企業誘致なり、その関連の地震があつては困るんだというような業種の誘致に力を入れればどうかなと。発信は、相変わらず地震はいつでも起きるんだよということは常に発信しなければいけないと思うんです。市民の方に対してなどは特にです。ただ、誘致については、事実だけを申し上げますと歴史上はこういうことですよということ言っていくしかないのではないかなと思うんです。

先ほどの長井盆地西縁帯の話ですが、これも調べてみますと、これは平成17年のことで、ちょっとそれ以後出ているかどうかわかりませんが、断層帯の過去の活動ということで、約2,400年以前ぐらいにあったんじゃないかと。あそこも断層です。本断層の平均活動間隔は5,000年から6,300年程度であった可能性がある。これは地震調査委

員会というのが出しているんです。ただ、つけ加えているのは、最近の活動履歴や平均活動間隔を正確に把握する必要があると。要するに、精度はまだここで言っていることほど高くはないけれどもとちゃんと言っているんですけれども、こういうふうな分析をされている専門家もいらっしゃるんですね。

どうですか。こういう話の中で、打ち出し方は難しいとしても、優位性になりませんか。例えばバックアップセンターとか、データ管理するにはやはり地震があったりするのが一番困ると思うんですね。どうでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 表現の仕方、何を根拠にしてというふうな部分についてはいろいろ検討させていただきたいと思います。確かにおっしゃるような利点として、一般論として十分言えるというふうに私も認識をしております。

今、首都直下型の地震ですとか、あるいは東南海沖の地震、こういった危険性が認識されている中でありますので、そうした中であって、歴史的な事実として地震等の災害がない地域なんだということが言えれば一つの大きなポイントになってくるというふうに認識をしております。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） では、次の質問ですけれども、市民の安全・安心の点です。

先ほども地域防災組織等の充実、組織率が低いわけですから、それから消防団の方々の大切さに触れておられました。私もそのとおりだと思うんです。組織率、要するに地域防災組織の組織率を上げるためにも、若いときから消防団活動にかかわっていただくというのは大切なことだと思うんですね。それはやはり仲間づくりも含めて人間的なつながりができて、そこのお互いを思いやる気持ち、そして地域を守ろうとする意識の醸成にもつながると思っているんです。そういう意味では、やはり消防団活動に力を入れるというのは当

然だと思うんです。

ただ、実は、総務省の消防庁のデータですが、団員は年間3万6,500円の地方交付税を算入していますよと、それから1回の出動手当が7,000円というふうに書いてあるんです。これは議会でも以前こういうような議論がありました。これ問題となるのは、基準財政需要額においてどう評価されているかです。米沢市の状況をどう認識していますか。状況はどうですか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 御指摘のとおり、国としては出動手当7,000円、それが基準財政需要額に含まれているというふうなことだと思います。本市の状況を申し上げれば、当時1,000円だったんですが、現在500円ほど上乗せしております。基準財政需要額との関係で申し上げれば、もう少し手当の部分について上乗せということを当然検討するわけですが、その部分についてはもうちょっとお時間をいただきたいと思いますところでございます。

ただ、当然ですが、その7,000円という部分については重く受けとめているところでございます。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） 先に今の米沢市の現状をお聞きするべきでしたね。3万6,500円に対して幾らですか。7,000円に対して1,500円でしたね、出動手当は。3万6,500円に対して幾らですか、市は。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 3万6,500円、手当ですよ。済みません。団長は……（「団員でいいですよ」の声あり）団員についてはそれを下回っています。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） 多分1万数千円ではないですか。ちょっと最近見ていないですけども、2万弱ではないですか。やはりこれは、国は基準財政需要額の中で、米沢市の評価については条例上1,100人ぐらいですか、条例上の団員の数を言

っていて、やはり米沢市の実情からするとそういう人数が必要だと。例えば面積が広かったり、山があったり、いろいろな形でやはり団員に協力をいただくことは大切だということで、条例上も1,000幾らだと思うんです。ただ、国はそこまで評価していないということのあらわれですよ。つまり基準財政需要額上は例えば500人いれば米沢市は足りるんだと、600人いれば足りるんだという評価だからそこまで来ていないんでしょう。これ来ていないから払っていないんですよ。上乗せしていないから、地方交付税、どういう状況ですか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 条例定数上が1,016人でございます。1,016人の見合いで計算されているはずだと思っております。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） それは本当ですか。だとすると問題ですよ。国はこう言っているんです。「支給額、支給方法は地域事情により必ずしも同一ではないものの、支給額の低い市町村においては、これらの支給を定める制度の趣旨に鑑み、引き上げ等、適正化を図る必要があると言えます」。だから、重く受けとめていらっしゃるの当然です。国で求めていることに対してです。国で条例と同じ1,000人規模の数に対して3万6,500円よこして、出勤手当も7,000円よこしているのに、例えば2万円弱で、出勤手当も1,500円だとすると、ピンはねじゃないですか。ほかの事業に、この中から手当として出さないというふうに地方交付税に算入されているのにもかかわらず、この中から機材費を出したりしていないかということです。かえって問題ではないですか、そのほうが。国として基準財政需要額上は評価していないという流れのほうはわかるんですよ。どうなんですか、これ。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 基準財政需要額と実際の行政

経費というのはあくまでも別物と考えてございます。当然おっしゃるとおり、国でそれだけの経費を見ているんだから、手当についてはその額であるべきだという議論としては当然でございます。ただ、現状としては、各団体の報酬等については、先ほど済みません、わからなくて申しわけありませんでしたが、団長についてはそれなり11万円ほどの……（「いいです。団員でいいです」の声あり）団員につきましては1万7,000円ほどであります。支給している状況にあると。ほかの団体につきましても、実は市であります。多くの団体では1万円、2万を切っているというような状況でございます。ですので、そのところは御理解をよろしくお願いしたいと思います。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） ここで申し上げたいことは、団員も幾らもらわなければならないとかという話は直接的に聞いたことないです。やはり市を思い、仲間を思い、地域を思って活動していることは間違いないんです。夜中だろうが、雨だろうが、雪だろうが出ていきます。はっぴを着て。ですから、手当が云々ではないですが、我々行政に携わる者については、そう精神論だけで済む話ではないんです。そこはちゃんと整備するものは整備してあげて、我々も一生懸命皆さんを応援させていただくと。だから皆さんもぜひ御協力いただきたいということです。ですから、ここは国からの交付額と施策はイコールとっていないとか、簡単に言うてはだめですよ。簡単に言うてはだめ。そこは求めている国の趣旨に基づいて努力をするという感覚が必要でしょう。

市長、どうですか。これやはり協力をしていただく雰囲気づくりのためにも、そこは考えるべきところではないですか。いかがですか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 消防団の皆様が本当に日夜真剣になってこういった防災に取り組んでいただいているということについては、本当に心から敬意と

感謝を申し上げたい。

それで、今ありましたように、やはりしっかり市民の皆様の生命、財産を守っていくんだという意識の中で活動されているというふうに私も理解しております。そういった体制づくりについて、今すぐじゃあこここうやりますというところは総務部長が申したとおりでありますので、私からもなかなか申し上げることはできませんけれども、しかしそういった環境づくりの整備については今後検討してまいりたいと、このように考えております。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） 健康長寿日本一の取り組み。これは「言うは易し」だと思ふんですが、市長がそういうふうに宣言されたことは非常に意義が深いと私は思っています。それは、やはり検診率の低さとか、米沢市のやはり健康に対する、よく言うと、いろいろなデータを見てそうですが、我慢強いといえますか、いろいろな意味で抱え込んでしまっ、それでこの施策が進まないということがあるんですけれども、市長が宣言をされたということで、どういう形ですか。やはり市民に発信するために、先ほどの答弁ではイベントを開催されるとか市民にどんどん周知をしていくんだということを言っておられました。それすばらしいことだと思うんです。やはりどういうふうに周知をしていくかと。我が市は全体制でやっていくんだということで、各地区歌をつくったり、あと食育の歌をつくったり、いろいろな取り組みをされて、10年かけ20年かけて寿命を長くしているという時代だと思うんです。特にさっき申し上げたように、健康寿命という考え方からすれば、寝て10年過ごすのか起きて元気に10年過ごすかの違いは大きいと思うんですね。ですから、市長おっしゃることはそのとおりだと思います。

それで、これは長野県でピンピンコロリの運動のことについてです。私は昔から、これ農業委員会視察させてもらったことがあったんです。こ

の話もその流れの中で出てきた話だったんですが、非常にすばらしいと思ったんです。その認識とか効果について、お考えがあったらお願いします。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 PPK運動、ピンピンコロリ運動については大分前から承知しているところであります。こういった長野県というのも、今健康長寿日本一になっている県であるようでもありますけれども、昔はそうでなかったと。徹底的に食生活から何から改善を進めていって今そういうふうになっているというふうに私自身も理解しております。

それで、このたびのじゃあ米沢市として日本一を目指していこうという中にはいろいろな要素があります。やはり医療費、国保の問題もございますし、こういったものをしっかりとやはり適正運営もしていかなければならないと思っております。そのために健康でいましょうと。あとは、生産年齢人口が減ったりもしていきますので、いつになっても生涯現役ということもこれからどうやって取り組んでいくかといったことなんかも考えてみた場合に、やはり全ての分野で元気な米沢市づくりということを目指していかなければならないのかなというふうに思っており、このような文言で取り組んでいきたいと。

そういった中には、こういったことを米沢市が取り組みましたよというようなことをまず市民の皆様に理解をしていただくような普及活動に努めていかなければなりませんし、またそういったいろいろな各団体と連携をして、そちらのほうから後押しもしていただかなければならない。そして、地域単位であるならば、コミセンの活動も通して、事業としてコミセンの活動でいろいろなもの、今お話ありましたようなことも含めてどう取り組んでいくかというようなことも連携をしながらというふうに思っておりますので、今後その体制づくりにあらゆる角度から考えて、しっか



りとした推進体制を築き上げていきたいと、このように考えております。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番(島軒純一議員) ありがとうございます。

最後ですが、市民に信頼される行政体であるためにについてでありますけれども、今の問題も含めて、今起きている問題ですよ。はっきり申し上げれば教育委員会等についてのこととか、当然信頼を得られない状況になってしまっているというふうに言わざるを得ないことがあります。その中で、一方では、いろいろな国からの施策を誘導するための施策について、企画力がある、今までとは全く違う発想、それからなるほどいいねと言われるような企画を出したところにはこれから金を出さないというのは、やはり国の方針だと思うんです。つまり、ここで何が要るかというと、一言で言うと優秀な職員体制とか、企画力がある人、思いの強い人、いろいろな意味でそういう職員の方をつくっていくということが大切なことだと思うんです。

その方法の一つとして、人事交流が挙げられるというふうに思っているんです。今でも県の東京の事務所に市の職員の方が行っていたり、市長はやはりそういう認識がおありだというふうに思っておりますし、現にここにいらっしゃる副市長も来られてばりばりと仕事されております。その中で、交流ということについての考え方、今後も含めてお考えがあればお聞きをしたいと思います。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 人事交流につきましては、今お話にございましたように、28年度、職員を東京事務所のほうに派遣をしておりますし、また県庁から職員も米沢市のほうに派遣をしていただきました。過去にも喜多方市さんとか、あとは山大、あるいは短大との人事交流もあったようであります。やはり違う環境の中でこういった組織が運営されているのかということについては、私は非常

に大事なことだなというふうに思っております。できればもっと多くの職員を人事交流したいわけでありますけれども、一対一で交流先から人材もいただけるというそういう対応であればいいんですけれども、絶対的にマンパワーがどうだという部分もありますので、そこら辺はしっかりと見据えながら、いろいろな場面において、市内の中においてでもできるというふうに私は思っておりますので、そういった中でどうやって人事交流を盛んにやって資質の向上を図っていくかと、そういった視点でこれからはしっかりと取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番(島軒純一議員) そのとおりだと思うんです。必ずどこかの組織に出してやってくれという話でもないし、どこかからすぐに持ってきてくれという話でもありませんけれども、その違った環境の中で、単なる研修、研修会ではなくて、どこかの講師を前にして研修を受けさせたからどうだではなくて、やはり仕事を通じて厳しい中で磨き合ってくる。違う環境の人の感覚に触れてくる。その人の思いに触れてくる。その人がまた米沢に戻ってもらって、いい仕事をするために周りにそれを広めてもらうということです。まずはあちらの感覚を入れてくる。こちらから行って勉強してくる。こういうやり方をぜひしていただいて、この優秀な人材をなお優秀にしていきたいと思います。どうですか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 1点、ちょっと申すことを忘れておりました。29年度につきましては、米沢のブランド戦略事業推進のために、現在、内閣府の地方創生人材支援制度による人材派遣を申請しているところであります。今後もそういった地方創生の制度の中で活用しながら、しっかりとこれからも常に問題意識を持ちながら資質向上を図っていくような人材育成、交流に努めてまいりたいと、このように考えております。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） ありがとうございます。  
やはり全てのことは人からというふうに思っておりますから、この人口減少の時代で米沢市をよくするためにはまずは人からということを最後に申し上げて、質問を終わらせていただきます。  
ありがとうございました。

○海老名 悟議長 以上で、一新会、13番島軒純一議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。  
再開は午後1時10分といたします。

午後 0時08分 休 憩

~~~~~  
午後 1時09分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の島軒議員の質問に対する答弁について一部訂正があるということであり、総務部長より発言を求められておりますので、これを許可します。須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 午前中の私の答弁の中身であります。普通交付税と条例定数の関係でございます。普通交付税の算定上、消防団員に要する需要額につきましては、単位費用の中に盛り込まれており、人口10万人を標準として576人分、本市に換算しますと536人分が措置されているものでございます。したがって、本市の条例定数は1,016人ではありますが、条例定数とは関係なく、普通交付税には本市の実人数分は算入されていないということでございます。訂正して、おわび申し上げます。

○海老名 悟議長 それでは、次に進みます。

明誠会、3番島貫宏幸議員。

〔3番島貫宏幸議員登壇〕（拍手）

○3番（島貫宏幸議員） 明誠会の島貫宏幸です。

初めに、1期目半ばで会派を代表して質問させていただく機会を与えていただいた同僚の相田克平議員、木村芳浩議員、小島一議員に感謝いたします。また、本日の代表質問に際し、お忙しいところ傍聴にお越しをいただきました皆様に感謝申し上げます。

中川市長におかれましては、就任早々、財政健全化問題への取り組みや市立病院の精神科病床廃止による民間病院との再編統合など、この1年は政治経験の豊富さを生かし、課題解決に尽力されました。新年度も引き続き米沢市勢発展のために御活躍をされますことを御期待申し上げます。我々会派といたしましても、市勢の発展と市民生活向上、安心して暮らすことができる社会の実現のために、さまざまな政策への意見や提案をさせていただく所存です。よろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

「持続可能な未来を創造するために」についてお伺いします。

このたび示されました市政運営方針、新年度当初予算重点事業は、持続可能な市政運営の根幹を成すものであり、まちづくり総合計画の第1期実施計画と合わせた施策は、市民生活の向上と活力ある地域社会の実現に向けて、本市の特性を最大限に生かしながら積極的な推進を図ることが求められていると思います。

初めに、新年度市政運営に当たり、重要視すべき課題について改めてお尋ねをいたします。

続きまして、（2）課題解決に向けた組織体制と取り組みについて、各課組織内ではどのように行政課題を共有し、解決策について検討がなされているのか具体的に答弁いただきたいと思います。

次に、継続して取り組み成果を上げなくてはならないものは何かについてお尋ねします。

中川市政も間もなく2年目を迎えます。各施策の実効性を確認するためには複数年取り組まなければならない事業も多く、今後の市政運営には市民の関心も高くなっていると思います。中川市

長が思い描く、継続して取り組み成果を上げなくてはいけないものはどのようにお考えなのか、具体策を含めお伺いいたします。

次に、大項目2つ目、「本市産業の将来像について」、6点お尋ねします。

1つ目の産業振興策についてであります。本市経済を支える重要な柱の一つが産業の振興であります。日銀のマイナス金利政策による設備投資や消費活動の喚起も進まない中、先月17日に総務省統計局が発表した昨年の家計調査によると、1世帯2人以上当たりの月平均消費支出が28万2,188円、前年比1.7%減で3年連続のマイナスとなり、節約志向の根強さが明らかになりました。背景には、経済の先行きを不安視する心理がまだまだ働いているのかもしれませんが。

本市では付加価値の高いものづくりや作物等の振興を推進しておられますが、こうした各省庁で発表されるデータも参考にしながら、一層の産業振興に努めていかなければなりません。中小企業振興策の充実や、安心して働ける場所の確保、さらには所得の向上を目指す取り組みは、税収による自主財源の確保につなげるためにも大変重要であります。

そこで、新年度における分野ごとの施策をどのように進めていかれるのか、少し掘り下げて御答弁をいただきたいと思います。

次に、若年層の人口流出と雇用対策についてお尋ねします。

昨年11月に示されました第2期米沢市工業振興計画の資料で、市内在住の高校新規卒業生進路状況によりますと、平成27年度卒業生825名のうち、進学者が553名で67.5%、就職者が272名で32.5%と、進学が就職を上回っており、転出者の数は高どまりになっております。

また、高卒県内就職の産業別では、製造業が46.3%で最も多く、次いで建設業が13.2%、卸・小売業も同じく13.2%、医療・福祉では6.6%、他業種についても以下1桁台となっていること

が明らかになりました。若い力を必要とする各業界関係者にとって大きな課題になっているのではないのでしょうか。こうした状況を踏まえ、新年度における若年層の雇用対策についてお尋ねをいたします。

次に、生産年齢人口減少問題に対する本市の対応策についてお尋ねをします。

生産年齢人口とは、御承知のとおり15歳から64歳の年齢の方々を指しますが、高齢者を支える意味でも、貴重な年代であると思います。昨年末公表された厚生労働省がまとめた人口動態統計の年間統計によりますと、2016年生まれの子供の数が、1899年の統計開始以来初めて100万人を割り98万1,000人となる見通しであることが明らかになり、2015年の100万5,677人から2万以上減少し、少子化に歯どめがかからない状況が改めて浮き彫りになりました。

本市においても出生数の低下は大きな課題でもあります。18歳までは高校で教鞭をとり、先ほども御指摘申し上げましたが、卒業と同時に進学や就職で半数以上が地元を離れることでその年代にぽっかり穴があき、雇用問題のみならず、地域の担い手が不足することから、地域振興にも影響が出てきているのではないのでしょうか。また、忘れていけないのは、生産者であると同時に消費者であることも申し添えなければなりません。地域経済の好循環を論ずるには大事な要素であると思います。

そこで、生産年齢人口の減少問題をどのように捉え対策に臨んでおられるのか、その取り組みについてお尋ねいたします。

次に、東北中央自動車道がもたらす経済効果の認識についてお尋ねします。

既に御承知のこととは存じますが、福島市笹谷の福島ジャンクションを起点とし窪田の米沢北インターチェンジまでの総延長37キロメートルが平成29年度に開通する予定となりました。現在整備を進めている（仮称）道の駅よねざわの本体

工事も間もなく始まり、本市のみならず、置賜地域も網羅した新しい高速交通時代の幕があこうとしています。市政運営方針でも触れられておりましたが、市民の皆様も交流人口の増加や観光振興、企業立地での本市への経済波及効果に大きな期待を寄せているのではないのでしょうか。

この絶好の機会を生かすためにもしっかりとした準備を進めなければなりません。しかし、先月20日に「東北中央自動車道利活用・地域活性化シンポジウム」が開催された折、開通予定の認知度が13.2%と低い状況であることが明らかになりました。また、移動時間が現在の約半分の20分に短縮され、福島市も通勤圏となることが考えられることから、こうした動向も注視すべき課題であると思います。

そこで、東北中央自動車道の開通がもたらす経済効果をどのように分析し、認識されておられるのかお尋ねいたします。

次に、地域商社設立の狙いと設立時期についてお尋ねします。

まち・ひと・しごと創生本部では、地方創生の本格的な推進を図るための手だての一つとして地域商社事業を掲げ、稼ぐ力の強化のもと、一部地域では官民協働で設立がなされ、実務的な活動が既に始まっております。新年度の重点事業のうち、米沢ブランド戦略事業の事業実施内容で地域商社支援業務が記載されておりますが、本市における設立の狙いや柱に据えるべき事業、またいつごろまでに設立を予定されているのかについてお尋ねいたします。

次に、東京オリンピック・パラリンピックでの本市の産品PRに向けた進捗についてお尋ねします。

皆さん御承知のとおり、オリンピックは世界最大のスポーツの祭典であります。日銀の調査統計局が発表している「2020年東京オリンピックの経済効果」によると、2020年の訪日外国人は3,300万人と推計されており、開催期間中は1日当たり

最大92万人の観戦客が東京を訪れると予想しています。その経済効果額については諸説ありますのでこの場では控えさせていただきますが、投資と消費による効果は絶大であることから、大きな期待を持てると言えます。

東京オリンピックの開催を契機に、インバウンド対策として、買い物や移動が便利な首都圏のみならず、本市への回遊ルートを整備し、文化的体験も含めた観光資源や食文化、伝統産業、工業製品の認知度を一層高め、滞在日数の増加につなげる取り組みの準備も必要であると思います。

さて、中川市長より、東京オリンピックに向けて有機ELパネルを関係施設に設置していただけるよう調整中との報告がありました。何度も言うように、このまたとない絶好の機会を逃すわけにはいきません。本市産品のPRを今後どのように進めていくのか。また、現在の進捗状況についてどうなっているのかをお尋ねいたします。

次に、大項目3つ目の「中心市街地活性化策のあり方と今後の展望について」お尋ねします。

まちづくり総合計画第1期実施計画で、コンパクトなまちづくりの推進に取り組んでおられますが、都市機能を中心市街地に集約することで、買い物や医療、福祉など市民生活の利便性を向上させ、住まう人をふやし、同時ににぎわいを創出しようとするものと理解しております。ナセBAの開館をきっかけに、市民協働によるまち育てミーティングで、そこから派生した夢プロジェクト「竹あかり・ゆき・祈り」が、今回40回目の節目を迎えた上杉雪灯籠まつりの協賛事業として西條天満公園で開催されました。こうしたイベントを充実させるのと同時に、このまちの将来のあるべき姿をしっかりと市民に示していかなければなりません。

都市計画マスタープランの策定事業が新年度より始まりますが、どのような視点で策定を目指していくのかお尋ねいたします。

次に、周辺地域を結ぶ公共交通をどのように充

実させるのかについてお尋ねします。

採算がとれないことから、大手バス交通会社が運行していたバスが周辺地域路線から徐々に廃止され、自家用車の保有台数が比例してふえたように思います。現在は市民バスが運行され、山上地区と田沢地区では乗り合いタクシーが運行を始めるなど、徐々に公共交通網が整ってきておりますが、高齢者運転免許自主返納支援事業が新年度から始まる予定になっており、周辺地域での交通弱者対策が急務になっております。こうした現状を踏まえ、周辺地域と町なかを結ぶ公共交通を今後どのように拡充を図っていけるのかお尋ねいたします。

次に、大項目4つ目の「教育行政について」のうち、1つ目の小中学校適正規模・適正配置の内部検討の進捗についてお尋ねします。

本市の中学校統合計画に基づき、平成32年度の開校を目標に準備を進めていた（仮称）南地区中学校の建設が、平成26年7月に教育再生実行会議より、戦後約70年続いてきた6・3制を見直し、小中一貫校を制度化し、9年間の教育課程を弾力的に設定できるようにするとの提言を受けて、計画を一旦立ちどまることを選択されました。

この間、さまざまな協議を経て、昨年12月、南原地区地元代表者協議会から答申を受けて、この1月の総務文教常任委員会、市政協議会において、南原中学校の第二中学校への暫定的な統合を実施する方針が示されました。この決定は、（仮称）南地区中学校が新設されるまでの暫定的な措置で、これからどのように検討がなされていくのか、その行方に市民の関心は大変高いのが現状だと思います。今年度は内部で検討し、新年度からは外部委員を委嘱し検討する予定となっておりますが、本市小中学校の将来あるべき全体像について、今年度はどのような内容を協議し検討を重ねてこられたのか、その進捗についてお尋ねいたします。

次に、生きていく力を身につける実践教育につ

いてお尋ねします。

昨今、個人主義や自由主義が台頭し、大人になるに従って協調性がやや失われつつある場面が見受けられるようになりました。米沢には楽しく過ごす施設がない、やりたい仕事がないなどが理由で、都会への憧れからか進学や就職で、ふるさとのよさ、家族のありがたさを余り意識しないまま大都市を目指していく若者がふえているように思います。本市では、自然や歴史、文化を活用した義務教育がしっかりなされ、中学校では米沢チャレンジウィークで地元企業での職場体験等も行われております。自分の将来の目標や希望をかなえるための大切な教育であると私自身も認識しております。

ただ、進学や就職、結婚や子育て、車を買うことや家を建てること、老後のことなど、ライフプラン教育は義務教育で受けることが難しいのが現状ではないでしょうか。本来は家庭で話し合うべきことかもしれませんが、実情は厳しいように感じております。このことを踏まえ、教育委員会では生きていく力を身につけさせるためにどのような指導や取り組みをされているのか。また、その認識についてお尋ねいたします。

次に、大項目の5番目の「公共施設等適正管理事業債についての本市の対応について」お尋ねします。

先月、新年度予算の説明の折に議会にお示しをいただいておりますが、さきの熊本地震で、防災上の大事な拠点である市庁舎が大きな被害に遭いその機能を喪失したことを受けて、市町村役場機能の緊急保全を図るため、3,500億円が新規で計上になりました。対象となる条件は、昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の本庁舎の建てかえのための事業で、昭和45年に建設された本市庁舎は、耐震化も未実施でありますので対象の建物であることがわかります。地方債充当率も90%と大変有利になっており、ただし事業年度は平成29年度から平成32年度までの

4年間であることから、早急に検討を進めるべき事項であると思いますが、市立病院の建てかえ問題や小中学校、コミセンの建てかえ等も予定されていることから、財政健全化のさなかでもありますので、計画性を持った十分な検討と市民の御理解が必要だと思えます。今後の対応をどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

結びになりますが、この3月をもって御退職なされる職員の皆様に、長年の御労苦をねぎらい、敬意と感謝を申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。

○海老名 悟議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 島貫議員の持続可能な未来を創造するための質問の2点について、私から答弁をいたします。

新年度の市政運営に当たり最も重要な課題として捉えているのは、産業振興による地域経済の活性化であります。製造業の一部では受注が伸びていますが、非製造業では全般的に横ばい状態という状況の中、人材の確保、特に高校卒業、大学卒業時における若年層の転出は深刻な問題でありますので、転出者の抑制、転入者の増加を図るため、地元就職と定着の促進、U I J ターン求職者への支援などに取り組んでまいります。

また、東北中央自動車道の米沢―福島間の開通を契機とした事業としまして、中央道を利用したマラソンやサイクリング大会を開催する一方で、隣県などでは米沢―福島間が無料区間であることを知らない方が多い状況であることから、本市のPRとあわせて中央道開通の周知を図り、その機運を高めていきたいと考えております。もちろん道の駅整備についても、地域活性化につながるよう県、関係市町と連携して進めていきたいと考えております。

そのほかにも、少子化が進む中、子育て支援は重要であり、新年度から小学6年生から数えて第3子以降の保育料等の無償化を実施いたします。

少しでも子育てに関する家庭の負担の軽減を図り、子育て支援の充実を進めるとともに、市民の皆様が心配されております市立病院の老朽化についてもできるだけ早く方向性をお示しすることができるよう取り組んでまいります。

もう1点であります、今後継続して取り組みその成果を上げなければならないものについての御質問でございますが、まず、私が就任した一昨年の年末はちょうど次年度に向けた予算編成の時期で、市の財政が悪化している中で、非常に苦慮しながらその編成を行いました。同時に、今年度から平成32年度までの財政健全化計画を策定したところでありますが、計画に先駆け一部取り組みを実施した平成27年度においては、単年度収支が大幅な黒字となったものの、今後も健全な財政運営に向けた取り組みを継続して進めていく必要があります。

また、国、県、そして周辺市町との関係についても重要であります。午前中の一新会の代表質問でもお答えいたしました、多種多様な価値観を持つ人がふえ、行政の役割が高まってきている現状において、一市町村だけで全ての行政サービスを行うことについては厳しい現状があり、特に置賜3市5町の広域連携については重要であることから、ともに連携し国、県への働きかけを行い、また現在整備を進めている（仮称）道の駅よねぎわを基点とした広域観光の推進体制を整備し、広域的な視点に立ったまちづくりを進めてまいります。

さらに、本市においても急激に進む人口減少において、特に人口の3割が高齢者という状況で、高齢者の方々が元気に社会で活躍していただけるよう、健康長寿日本一を目指し、医師会や医療関係機関などと連携し、市民の皆様の協力を得ながら健康づくり運動を実施してまいります。このほかにも、就任前に申し上げていた県との人事交流、第3子以降の保育料の無償化など既に実施、あるいは新年度から実施するものもございます。

しかしながら、本市の市政運営に当たって最も重要なことは、進行する人口減少、そして厳しい財政状況の中、いかに今後持続可能なまちづくりを進めていくかではないかと考えております。そのためには、雇用の確保、地域医療の維持、安心して子育てできる環境の整備など、米沢に住みたい、米沢に住んでよかったと思われるようなまちをつくっていく必要があります。

このようなまちづくりに当たってさまざまな施策を実施してまいりますが、既に成果を上げている施策、今後成果を上げなければならない施策の実施に当たって、最大限の力を尽くして本市の市政運営に努めてまいりますので、議員各位、市民の皆様の御理解をよろしくお願いを申し上げる次第であります。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは2点御答弁申し上げます。

まず、1点目ですが、課題解決に向けた組織体制の取り組みについてであります。

近年、情報化社会、少子高齢化社会、人口問題などを背景に、住民の生活様式の多様化なども相まって、行政課題も多種多様化、そして複雑化している傾向にあります。

このような課題については、1つの部署だけで解決できるものではないことから、関係課が組織横断的に連携して取り組み、対応しているところであります。連携するに当たっては、お互いに連絡を密にとり合い情報共有を図るほか、勉強会を開くなどして、問題関係に向けて同じ目的意識を持って業務を推進できるよう努めているところであります。

次に、職員育成の取り組みについてお答えいたします。

本市では、人材育成基本方針におきまして「みずから進んで考え、行動し、創造する職員」を職

員像の一つに掲げ、このような職員となるべく人材育成に取り組んでいるところであります。

人材育成については、人材確保から始まり、人材開発、活用、評価というものをスパイラル方式で継続して実施していくべきものと思っております。中でも、人材開発として、日々の職場内での研修はもとより、課題解決の手法を学ぶ職場外研修の実施やみずから率先して学ぶ自学への支援など、さまざまな方向から職員研修に取り組むとともに、他機関との人事交流により異なる組織文化や行政手法を学ぶなどして、「みずから考え、行動し、創造する職員」となるため意識づけ、動機づけに取り組んでいるところであります。

時代は変化するものでありますが、どのような時代にあっても、求められる職員像は大きく変わるものではないと考えているところであります。引き続き、人材育成基本方針に基づくこれらの取り組みを推進することによりまして、与えられた課題を処理するだけでなく、みずから課題を発見し、前向きに取り組む意欲を持った職員を育成し、本市の課題解決に取り組んでいきたいと考えているところであります。

次に、公共施設等の事業債の関係でございます。

既存公共施設の集約化、それから複合化、あるいは転用とこういった事業につきましては、実は平成27年度に公共施設等最適化事業債というのが創設されております。元利償還金に対して交付税措置が行われることになりました。ただ、この地方債につきましては、庁舎などの公用施設や病院などの公営企業の施設を整備する事業につきましては対象外となっておりました。

御質問の公共施設等適正管理推進事業債につきましては、ただいま申し上げました公共施設等の最適化事業債、これを継承するものでございます。この公共施設等適正管理推進事業債であります。新たなメニューとして、市町村役場機能緊急保全事業が加えられております。これは、御指摘のとおり、熊本地震において、庁舎損壊により避

難者支援や復旧業務がおくれまして、市民の生活復旧に大きな影響を与えたことが契機となっているものであります。そのために追加されたものでございます。

対象につきましては、昭和56年の新耐震基準導入前に建設されました耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建てかえ事業でございます。地方債充当率が90%、そのうち75%分につきましては、元利償還金に対して30%の交付税措置が行われます。簡単に言いますと、起債対象事業費の22.5%の補助が受けられるという有利な制度でございます。そして、実施事業年度につきましては、32年度までの4年間という期限つきとなっていることにつきましては、これまた御指摘のとおりでございます。近隣の自治体においても、この制度を活用して本庁舎を建てかえする方針を出した団体が見られるところでございます。

御存じのとおり、本市の庁舎につきましては、平成27年4月に完了した耐震診断によりまして、震度6強程度規模の大地震発生時に「倒壊し、または崩壊する危険性が高い」との判定を受けているところであります。また、その耐震補強につきましては、既存部の大規模な補強が必要となることから現実的ではなく、建てかえが推奨されているところでもあります。この診断結果を受けまして、昨年行った市庁舎の耐震化工法等調査におきましても、耐震補強は現実的ではないとの検証結果も出されております。大規模地震発生時の庁舎機能を保全する上で、市庁舎の建てかえは有力な候補となるものでございます。

今後、早急に市の方針を検討しますが、庁舎建てかえを選択する場合については、当然この公共施設等適正管理推進事業債の市町村役場機能緊急保全事業を活用することになるものと考えているところでございます。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、市政運営方針に掲げました産業振興施策について、K P I 指標等があれば、これも含めて具体的な目的、目標について説明していただきたいという御質問でありました。

まず、商工分野についてであります。1点目としては、人材確保と若者の転出の抑制やU I J ターンの促進などに係る施策といたしまして、昨年度に引き続き、人材確保・定着促進事業を中心に取り組んでまいります。この事業は、2市2町の高校生や大学生とU I J ターン者の地元企業への就職の促進と就職した若者の定着促進を目的としておりまして、セミナーやガイダンスなどへの参加人数とU I J ターンの相談・紹介・マッチング件数等を具体的なK P I 指標として持っております。このほかにも置賜地区雇用対策協議会などと連携をした各種事業を行い、まち・ひと・しごと創生総合戦略のK P I 指標である平成31年度の地元高校卒業の就職者の県内就職率71.4%と、地元大学・短大卒業就職者の県内就職率25.0%の達成を目指してまいります。

2点目としては、企業立地の促進についてであります。昨年度策定をいたしました総合計画で成果指標に掲げましたそれぞれ2つの団地の利用率、オフィス・アルカディアが56.6%、八幡原が91.8%、この指標については現時点で上回っている状況になっております。東北中央自動車道の開通を大きなアピールポイントとしながら、新年度においても両団地への企業の立地と、特にオフィス・アルカディアへの研究開発機能の集積を目指して引き続き取り組んでまいります。

3点目の山形大学の、仮称であります但有機材料システム事業化開発センターの支援につきましては、山形大学が整備をする施設の整備費用の一部を支援することによって産学連携を一層促進するとともに、企業がそれぞれに抱える課題やニーズに対応し、新たな技術や製品開発に取り組める環境づくりを行いながら、付加価値の高いも

のづくり企業を育成してまいりたいと考えております。

5点目として、挑戦し続ける活力ある産業のまちづくりにおける施策のうち、市内の大多数を占めます中小企業振興につきましては、創業支援計画に基づき創業を促進するほか、一昨年に策定をしました米沢市中小企業振興条例の基本理念に基づき、販路開拓のための展示会への出展や新商品開発に対する補助制度に加えまして、新たに展示会に単独では出展できない企業のために、米沢市として出展ブースを確保し小規模・零細企業の出展の機会をつくるなど、販路拡大や経営改善等の支援を強化しながら、地域経済を支える中小企業の振興を図ってまいりたいと考えております。

6点目として、本市産業のブランド化を推進することにつきまして、米沢織物とそれから有機EL照明をモデル事業として、技を起点とした米沢ブランド戦略に基づいて取り組んでおりますが、消費者やバイヤーの視点に立った訴求性の高い製品づくりを行いながら、着実な販路の拡大につなげてまいりたいと考えております。これらの施策によりまして、ものづくり産業振興の評価指数として、平成32年度の製造品出荷額を6,400億円、付加価値額を2,000億円と定めており、この実現に向けて各種施策を展開してまいります。

次に、観光の振興策についてであります。新年度は、新道の駅の開業に合わせました総合観光案内所の開設準備とインバウンド誘客に特に力点を置いてまいります。

新道の駅に設置する総合観光案内所の運営は、米沢観光コンベンション協会への業務委託を予定しております。この道の駅は、山形県南のゲートウェイとしての機能が求められていることから、米沢観光コンベンション協会が旅行業2種を登録し、置賜地域内の着地型旅行商品等を造成し販売できる態勢も整備をし、あわせて外国人旅行者にも対応するため、外国人観光案内所のカテゴリー2の認証も受けながら、タイムリーな観光情

報の提供に努め、本市のみならず、置賜地域そして山形県内への広域観光の周遊促進を図ってまいりたいと考えております。

また、インバウンド誘客としまして、国の交付金を活用し、外国人旅行者の誘客を促進し、交流人口の増加を図って域内消費を促していきたいと考えております。具体的には、台湾での現地プロモーションや海外の旅行雑誌及びSNS等の媒体の活用による広報宣伝を強化をしてまいります。あわせて、多言語ツールとして、宿泊施設で活用できる指さし会話シートの作成や、米沢温泉八湯での日帰り入浴が無料でできる「H a t t o o - P a s s」の発行やインバウンドマップの作成等、受け入れ体制整備の充実もあわせて図ってまいります。

農業分野におきましては、米沢市農業振興計画に基づき、引き続き人・農地プランにおける地域での話し合いを進めながら、多様な担い手を育成、支援してまいります。

また、農地中間管理機構を活用し、意欲ある農業者への農地の集積・集約化を図り、農業経営の効率化と生産基盤の強化を促進し、「つや姫」等の付加価値の高い米や消費者ニーズの高い園芸作物づくり、米沢牛を初めとする畜産物のブランド力の向上、米沢牛の増頭に向けた施策をあわせて進めてまいります。

さらに、鳥獣害による農作物被害を低減させるため、鳥獣害対策の検証を行い、地域事情に即した被害低減効果の高い対策を推進してまいります。

地元木材につきましては、公共施設、住宅などへの利用促進と間伐材の活用を推進し、木質バイオマスエネルギーを含めた木材利用の拡大を図りながら、林業・木材産業の活性化と森林の適切な整備・保全につなげてまいりたいと考えております。

以上によりまして、米沢市農業振興計画に定めました平成36年度の生産額73億円の目標につい

て、これを目指しながら取り組んでまいります。

次に、若年層、若者の人口流出に対応する雇用対策についてお答えをいたします。

本地域の雇用情勢を見ますと、求職者の減少により、直近の昨年12月のハローワーク米沢管内の有効求人倍率は1.32倍となっており、平成27年6月以降、1倍を超える高水準で推移をしております。職種別に見ますと、専門職・技術職やサービス業では2.5倍超、建設業では5倍超となるなど、議員御指摘の老人福祉施設に限らず、多くの職種・分野において人が集まりにくい状況にあります。

高校生の進学・進路については御質問の中にありましたので、ハローワーク調査による市内大学生、短大生の就職内定状況を見てみますと、例年大学生については就職内定者の約9割、それから短大生については約5割が県外企業から内定を受けているというふうな現状になっているようであり、せっかく進学で本市に転入をしてきても、就職を機に大多数が転出をしているというのが現状となっているようであります。

こうした状況から、本市産業の維持・発展のために労働力人口を確保していくには、本市で学び育った若者の定着・回帰を促進する取り組みが大変重要になるものと考えております。

米沢商工会議所に委託をして実施をしております米沢地域人材確保・定着促進事業では、市内学生や保護者を対象とする企業見学会などの実施、進学等で首都圏に転出した若者をターゲットにした東京での就職相談会の開催、ウェブサイトによる求人情報システムの構築、大学と地域企業が連携した学生のインターンシップのあっせんなど、学生や保護者に地域の企業の魅力を知ってもらうための多面的な取り組みを展開をしております。今後とも引き続き事業内容をブラッシュアップしながら、継続的に取り組んでいくこととしております。

このほかにも米沢商工会議所による長期インタ

ーンシップ事業、それから経済事情等で大学進学が困難な若者の学業と仕事を両立できるような仕組みづくりの検討など、市内でもさまざまな取り組みが進められているところであります。

続きまして、地域商社設立の狙いと設立の時期についての御質問にお答えをいたします。

地域商社は、現在進めております米沢ブランド戦略に基づき、本市の恵まれた地域資源を生かした特産品や工芸品、地域イメージなどから成る米沢ブランドを確立し、主に首都圏をターゲットとして生産者と市場をつなぐ役割を担うものであります。販路を見据え、マーケットを重視し、消費者目線で生産者への営農指導から加工、包装手法なども企画しながら、地域内外の販路とつなげ、地域の経済活性化を図りたいと考えております。

これまでは、農畜水産物の販路開拓、飲食店等とのマッチング等の支援について、農林課が事務局である米沢おしょうしなショップ運営協議会で行っていましたが、行政による事業支援だけでは十分とは言えない面がありますので、今後、生産者や事業者の収益を向上させ、継続的な事業展開を図るためにも、民間活力による地域商社の機能を持った事業主体を設立し、みずから企画、運営、広報、マーケティングといった事業を行い、もうける仕組みづくりを行っていくことが大切だろうというふうに考えております。

具体的な手法といたしましては、まち・ひと・しごと創生本部の事務局が主催をいたします地域商社協議会による研修会においてもアドバイスをいただいておりますが、新規法人としての地域商社の設立にはハードルが高いため、行政や米沢ブランド戦略協議会と連携する形で、既存の事業者等に地域商社機能を担っていただくことが現実的であると考えておまして、今後は地域商社となる得る事業者を発掘し養成するためのアドバイザーを派遣するなどの支援を予定しながら、K P Iといたしましては、来年度末までに地域商社の機能を担っていただく事業者を養成で

きるように事業を推進していきたいと考えております。

次に、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックにおける本市製品の活用促進に向けた取り組みについての御質問にお答えをいたします。

まずは商工分野についてであります。オリンピックで本市製品が採用されれば、「ジャパンブランド」としての全世界への発信による波及効果は絶大なものがあると考えております。

御指摘のように、本市では昨年5月、中川市長みずからが担当大臣を訪問し、競技施設等の照明や大会のPR活動等における有機EL照明の活用を要望してまいりました。

また、山形県においても、政府の施策等に対する提案の中で、今後建設が進められる競技会会場や選手村等での地方製品の利活用を要望しておりますが、政府に提出された提案書では、「貴賓室への有機EL照明の利用」や「選手村等向けの米織のはかま地仕立ての室内履き」などの本市製品の具体例も掲げておりまして、その活用を呼びかけているところであります。

さらに、昨年11月には東北6県の知事が東京都知事を訪問し、東北の製品の活用を要望するなどの動きもございます。

このように、現状では地方の首長を中心とした提案・要望活動が展開されているところでありますが、今後大会組織委員会等から具体的な設備・機器等の導入方針が示されるものと思われまますので、まずはその情報を的確に把握をしながら、県や関係団体とも連携を密にして今後の進捗を進めてまいりたいというふうに思っております。

一方、これに伴います農林分野の食材についてであります。山形県が県産農産物を使っていたくための対策や準備を進めております。本市としましても、この機に米沢の農畜産物を積極的にPRしていきたいというふうに考えております。東京オリンピック・パラリンピック組織委員会が

ことしの夏ごろまでに具体的な品目やその量について案をまとめるというような報道があったところでありますが、食材提供には、農畜産物の安全性を確認する上で、農業生産工程管理、いわゆるGAPの認証取得が要件となる可能性が高いというふうに伺っております。このGAPについては、現在山形県が主体となって勉強会が開催されております。生産者への認証制度の浸透と拡大については農業者団体の役割となっていてところでありますが、本市といたしましても、引き続き勉強会等への参加と情報収集に努めていきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、2の(3)人口減少問題に対する本市の対応策としての子育て支援策について、平成29年度に取り組んでいく施策についてお答えいたします。

生まれてくる子供の数が減少している状況の中、保育を必要とする子供の割合は増加傾向にあります。このことから、保育所の施設整備による定員増や、幼稚園から認定こども園等への移行の支援を行い、平成29年度4月には保育を必要とする子供の受け入れ枠を定員ベースで1,772人と、平成28年度4月に比べ約260人分の定員増となる見込みであります。

平成29年度は、教育・保育の受給対象者の増加に対応するための子供のための教育・保育給付事業に24億4,800万円余りを計上したところであります。今年度、支給認定2号・3号の入所児童につきまして、小学校3年生から数えて第3子以降の保育料を無償としておりましたが、平成29年度からは、支給認定1号の子供も加え、小学6年生から数えて第3子以降の保育料を無償化する経費も含めて計上いたしました。

この小学校6年生から数えて第3子以降の保育料の無償化につきましては、今年度まで保育所、

認定こども園を利用する世帯としておりましたが、平成29年度は幼稚園、認可外保育所、児童センターにも対象を拡大することとしたところがあります。この本市独自の第3子以降の保育料無償化による軽減額の総額は約5,100万円となり、多子世帯における保護者の負担軽減につながる効果的な支援であると考えております。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、2項目めの本市産業の将来像についてのうち、東北中央自動車道がもたらす経済効果の認識についてと、3項目めの中心市街地活性化のあり方と今後の展望についてのうち、都市計画マスタープランとの整合性をどのように図るのかについてお答えいたします。

まず初めに、東北中央自動車道がもたらす経済効果の認識についてお答えいたします。

現在国土交通省で工事を進めております東北中央自動車道福島一米沢間ではありますが、御承知のとおり、平成29年度中に開通予定となっております。本市にとってこの開通は、山形県の南の玄関口として、全国的高速交通網のネットワークと直接つながる大きな出来事となり、無料区間ということも加え、関東圏などからの人や物の流れが活性化、加速化することが予想されます。

このことは、企業誘致、観光振興、農産物等の地場産品の市場拡大の可能性を押し上げるツールになるのは無論のこと、東北最長の道路トンネルで県境の山間部を貫くことから、所要時間の大幅な短縮に加え、大雨や風雪による事前通行止めを解消し安定した交通網が確保されるなど、一年を通して安全・安心・快適に通行することが可能になりますので、さまざまな分野で大きな効果が期待されるところであります。

開通による時間短縮や定時安定性の効果は、企業にとっては所要時間の短縮をほかの労働に振り向けることができるようになるだけではなく、

輸送コストの低下にもあらわれてくるものと思われます。

加えて、米沢八幡原インターと米沢中央インターが八幡原工業団地や米沢オフィス・アルカディアにほぼ直結していることから、立地環境の優位性を生かした企業誘致活動と進出によるハード整備などの投資、そして地元雇用の創出が期待されるところであり、立地企業活動が活発となればさまざまな面で波及効果の発現が期待されるところであります。

また、ゲートウェイ機能とインバウンド機能を備えた道の駅整備や、置賜地域を規格の高い道路ネットワークで結ぶ国道287号米沢北及び米沢川西バイパス整備が進捗することでさらに広域的な観光が実現することになりますので、本市のみならず、県南地域における交流人口の拡大が期待されます。

一方で、置賜圏外への各種資源等の流出も懸念されることから、今まで以上に置賜圏の結びつきを強化するとともに、雇用対策等をしっかり取り組む必要があると思っております。

このように、東北中央自動車道の開通がもたらす効果、インパクトは、本市にとって今までにない相当大きなものであると認識しているところであります。そのようなことから、今後、開通に向け、さまざまな方策や関係団体と連携し認知度アップに努め、東北中央自動車道供用開始の効果を最大限受けられるように一層力を入れてまいります。

次に、中心市街地活性化策のあり方と今後の展望についての都市計画マスタープランとの整合性をどのように図るのかについてお答えします。

御承知のとおり、都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針などを定めるものであります。現マスタープランは平成32年までの期間となっておりますが、都市計画マスタープランを策定する場合には、市の最上位計画に位置する「米沢市まちづくり総合計画」や県が策定し

ます「都市計画区域マスタープラン」などの上位計画に即する必要があります。また、関連する各種計画とも整合を図る必要があります。

次期マスタープランの策定には複数年要する見込みですので、具体的な作業につきましては、現在山形県で策定中の上位計画である「都市計画区域マスタープラン」の内容や、国勢調査の人口集中地区（ＤＩＤ）などの公表結果を待ちながら、平成29年度から準備を始めてまいりたいと考えているところであります。

御質問の中心市街地活性化策と整合性、かかわりにつきましては、平成28年度からスタートいたしました「米沢市まちづくり総合計画」における「市街地形成の基本的方向」に示す「密度の濃いまちづくり」を基礎に、現在の中心市街地が抱えている課題などを整理し、議論しながら進めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、中心市街地活性化対策のあり方と今後の展望についてのうち、周辺地域を結ぶ公共交通をどのように拡充させるかについてお答えいたします。

まず、周辺地域を結ぶ公共交通の現状としましては、山交バスが運行している5つの路線のほか市民バス廃止代替路線があり、いずれも市街地を起点として放射状に周辺地域まで運行しております。市民バス廃止代替路線につきましては、かつては3路線を運行しておりましたが、御承知のとおり、うち2路線をデマンド型乗り合いタクシーに移行し、地域の実情に即した公共交通への見直しを図ってまいりました。

次に、今後の計画であります、議員お述べのとおり、高齢化や運転免許証自主返納者の増加などにより、今後ますます公共交通の充実を望む声が大きくなっていくものと予想され、コンパクトなまちづくりを進める中で重要な課題であると

認識をしております。

一方で、公共交通を充実させていくためには、既存の民間交通事業者といかに調整を図っていくかという点も重要であり、特に行政が行う公共交通事業は、民間交通事業者のサービスを補完するものとして位置づけられておりますので、業者の重複をできる限り避けるとともに、民間活力を最大限活用することに留意する必要があります。

また、費用対効果という視点からも、利用者の減少や赤字の増加が進んでいる本市の公共交通の現況に照らした場合、地域の需要に見合った効率的な交通サービスを提供していくことが求められております。

そのような中で、市が行う公共交通の充実策としましては、まずは「公共交通空白地」の解消を進めていくこととしまして、持続可能な公共交通実現のためにも、新年度には地域との協働により必要とされる公共交通システムを検討し、導入の可能性を探ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、小中学校の適正規模・適正配置、そして生きていく力を身につける実践教育についてお答えいたします。

初めに、適正規模・適正配置の進捗状況についてであります、内部検討を行った今年度につきましては、本市の教育のあり方から小中一貫教育について取り組むべきかについても検討を行いながら、仮に小中一貫教育に取り組む場合は一体型がいいのか分離型が可能かなど、多種類の可能性を検討してまいりました。また、統合した場合のシミュレーションについては、児童生徒数や学級数による全市でのバランスや、おおよその通学距離や時間について、またその場合における適正配置場所や周辺部の道路環境などについても検討を重ねてきたところです。

来年度につきましては、小中一貫校におけるメ

リットやデメリットなどや、ある程度ケースを絞った適正規模・適正配置の今後の方向性などについて、外部検討委員会で協議検討をお願いしたいと考えております。その外部組織の構成やその諮り方については、現在検討をしているところであります。

次に、生きていく力を身につける実践教育について、学校ではどのように行っているかについてお答えいたします。

社会がますます複雑多様化し、児童生徒を取り巻く環境も大きく変化し、学校においては「生きる力」を育み健やかな成長を促すため、児童生徒の実態、地域の実情等をもとに、地域と一体になった特色ある教育や一人一人の個性に応じたきめ細かな指導が求められております。その中で、みずから考え、主体的に生き方を考えられるよう、学校の教育活動全体を通して計画的に指導を行っております。

その一つに、市内全中学校では、職場体験学習「米沢チャレンジウィーク」を実施しております。事前学習では、職業調べや働く人々に学ぶ会、マナー講習会などの機会を設け、社会人、職業人として自立していくことができるよう、地域の教育力と連携して行っております。職場体験は本物に触れ社会を知ることができる貴重な機会であり、米沢を誇りに思う「郷土愛」や、ここで暮らしたい、このまちで生きていきたいという「地元志向」を育成することも大変重要であるものと考えております。

また、小学校では「2分の1成人式」を行っている学校もあり、自己の生活や生き方を振り返るとともに、自己実現へ向けてのよい機会となっており、意義深い取り組みであると考えております。

今後も一人一人が生きていく力を身につけ、明確な目的意識を持って日々の学校生活を送り、主体的に選択・決定できる能力を高め、しっかりと社会的・職業的自立の基盤を形成できるよう努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 島貫宏幸議員。

○3番（島貫宏幸議員） 御丁寧な御答弁ありがとうございます。

今まで予算の勉強会なども通してさまざまな施策について御説明をいただいておりますが、自席からの質問ということで、何点か先にちょっとお話をさせていただいた部分もありますので、その点について再質問させていただきたいと思っております。

私からは、2番目の（2）（3）について、若年層の人口流出と雇用対策、そして生産年齢人口減少問題に対する本市の対応策に関連する部分で、これは総務省で一生懸命今推進しているふろさとテレワーク推進事業というのがあります。テレワークというのは、職場に出勤せずとも電子媒体を使って遠距離であっても仕事ができる、そういう働き方の総称であります。会社に出勤しないというふうなことで仕事ができることで、子育てやあるいは介護などにも時間がある程度使える、そういうメリットもあろうかと思っております。

そうしたテレワークについて、本市の認識についてお尋ねをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 テレワーク、前からそういう勤務形態というものがあるというのは私どものほうでも承知しているところではあります。行政のかかわりというものについては、最近徐々にクローズアップされてきたものと認識しております。米沢市においていただいた方がこちらで働いて例えば東京の仕事をするとかというものが、非常に移住という面で見ても魅力ある働き方のパターンだと思いますが、これから行政として何を準備してとか、どういうことを売りにして果たして訴えればいいのかというところをまずは勉強させていただきたいなと思っております。

○海老名 悟議長 島貫議員。

○3番（島貫宏幸議員） 私もこれをいろいろ調べているうちにわかったんですが、一生懸命頑張っているのは徳島県ということで勉強会でもちょっと御紹介させていただいたんですが、もともとそういう通信環境が余りよくないというところに、どうせやるなら今の最先端の通信網を準備しようということで始めたそうです。それに目をつけた企業さんはテレワークという形で、海が近いし魚もおいしい、雪も降らないということもあるかと思いますが、会社ごと移動された。その中で本社とつながりながら仕事をやりとりされているというふうなことがあります。

そうした企業誘致もそうなんですが、働き方がどんどん変わってくる。働き方改革であったり、同一賃金同一労働というふうな観点から言えば、そうした道もこれから模索をしていくべきというふうに思っております。

また、お試し宿泊体験というふうなことで新年度事業を新しく立ち上げられました。どういう目的で来るかというふうなことは、まず来て、ちょっと泊まってどんな雰囲気かなと試すというふうな機会になろうかと思うんですが、事仕事となれば、どういう仕事があって、学校がどんな感じだというふうなことになると思います。テレワークがもし実現できる、そういう会社さんに勤めていらっしゃって可能だということであればすぐ移行できるというふうに思いますので、そうした点もこれから推進していただきたいと思います。もう少し前向きな御答弁をいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 御承知のとおり、米沢市の通信環境は、通常会社ごとに移動されるということになるとまた別の考え方もいろいろなインフラも必要だと思うんですが、恵まれていると私どものほうは認識しております。ケーブルテレビ等の回線、あと各種光、民間の光等もありますので、その点については、私ども例えばこれから首

都圏のほうでPRするというようなところにおいては、これからの時代そういうところも大きなポイントになってくると思いますので、ぜひその内容も、通信インフラというものも盛り込んでPRをさせていただきたいと思っております。

○海老名 悟議長 島貫議員。

○3番（島貫宏幸議員） ぜひもう少し事例なんかも踏まえてさまざまな角度で発信していただけるように、いろいろとこれからも取り組んでいただきたいと思います。

次ですが、教育行政について、ちょっと飛びますけれども、生きていく力を身につける実践教育についてということで先ほど教育長から御答弁をいただきました。ここで1つの事例を紹介したいんですが、経済産業省主催の第4回キャリア教育アワードを受賞された授業を御紹介させていただきます。

ライフプランニング授業というふうなことです。壇上でもお話しさせていただきましたが、進学や就職、結婚、子育て、車を買ったり家を買ったり、老後の生活や趣味を将来的に順調に行っていくためにも、どの年代でどういう目標を立てて、幾らお金がかかるんだというふうなことを具体的に勉強できる機会であります。これは考え方がさまざまあると思うんですが、民間の生命保険会社さんがボランティアでされているというふうなことであります。そういう民間の保険会社さんが指導に当たるということは、やはりなかなか難色を示される場合があるんですが、ボランティアでやっているといるということで、私は今まで2回ほどかかわらせていただいたんですが、中学校と高校1回ずつであります。全国でこうした取り組みが中学校では195校、県内は6校で授業を開催をしているというふうなことであります。

そうした点について以前一般質問でもさせていただいたんですが、いろいろ勉強していきたいというふうなそのとき御答弁をいただいたと思うんですが、この件について今の所感をお伺いした

いと思いますが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 今お話しいただきましたライフプランニング授業ですが、私も学ばせていただきました。大変興味深いものでありました。私たちは、自分たちの夢を持てとか、夢の実現に向かってというようなことを子供たちにも話してはいるんですけれども、じゃあ実際にどういう道筋でどんなふうにしていけばいいのか具体的に考えさせるというところは、なかなかまだ弱い部分があるのかなというふうに思います。中学校、高校とやはり発達段階もありますので、どの段階でどのぐらいのことを考えられるか、それは学年にもよると思いますけれども、このライフプランニングのような方法を参考にしながら、自分の夢や目標の達成に向けて具体的に考える機会を持つということは大変意義深いものであると思いますので、紹介しながら、各学校でこのような取り組みがされるように指導してまいりたいと考えております。

○海老名 悟議長 島貫議員。

○3番（島貫宏幸議員） 先ほど来、若年層の流出だったり生産年齢の人口の減少問題についてお話が出ておりますけれども、やはり働く前の、例えば専門学校、短大、四大でもいいんですけれども、なぜ行かなくてはいけないのか。行って何を学んで、どういう仕事につきたいのか、そのためには幾らお金が必要なのかということを具体的な指導をいただけるというふうなこともあります。

それと、ほかに、やはりもう少し地元の企業のことについてもさまざま知っていただく機会を同時にやることで、選択が当然出てきます。そういうお金が幾らかかるかということを知った上で選択、右に行くのか左に行くのかということは、これから成長する段階において大変意義のある考え方を身につける機会になると思いますので、しっかり取り組んでいっていただきたいなとい

うふうに思っております。

民間の保険会社さんの今事例を紹介しましたが、やはり義務教育の中で先生方がそうしたことに対応するというのは、今多忙じゃないですか。それにプラス本当にそういう教育を推進できるのかなということもありますので、その点についてもう一度ちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 今お話しのとおりでありまして、学校においては新しい学習指導要領の実施に向けて教育課程をどうするか検討を始めているところであります。自分の生き方を考える、将来について考えるということは、道徳でありますとか総合的な学習の時間、または学校教育全体を通してとても大切にしていかななくてはならない、そんなふうに考えております。

今回御紹介いただきました事例につきましては、私はとても具体的に考えるものであるということとで評価しております。先ほど申しましたとおり、ただ夢の実現のために頑張れ頑張れとそういうのではなくて、より具体的に、そしてイメージを持たせるそういった手法というのは非常に参考になると思いますので、紹介していきたいというふうに思っております。

○海老名 悟議長 島貫議員。

○3番（島貫宏幸議員） 関連してなんですけれども、今学校の授業でICTを活用した授業に取り組んでおられます。将来的にAIやICTの台頭によって人にかわって仕事をどんどんできる社会が何十年後かに訪れるわけなんですけど、できればそうしたことも含めて、傾向はこうだよと、君たちの20年、30年後は世の中こんなことになっていて、働くところがこんな環境変わっているんだよということも同時に教えていくべきだと、教育していくべきだと思いますが、その点についてはいかがですか。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 今お話しのとおりだと思います。それでは、将来に向けて私たちはどんな子供たちを育てていけばいいのか、また子供たちはこれから将来どんな仕事をしていくのか、私たちでなければできないことは何かというところを真剣に考えていかなければならない、そんなふうに考えております。そうした意味では、やはり自分の生き方を考えるということの時間はとても貴重なものだというふうに思いますので、大切にしていきたいというふうに考えております。

○海老名 悟議長 島貫議員。

○3番（島貫宏幸議員） 午前中の市長の答弁で、未婚男子が13市で一番高いというふうなことでありました。やはりそうした意味で、結婚観を養っていく。人口減少になるとどういう社会が訪れるんだというふうなことも、やはり早いと言われるかもしれません。先生方にはそんな印象を持たれるかもしれませんが、子供たちは意外と、出前市議会をやらせていただいた折に、何でもかんでもスポンジのように吸収する年だというふうに私は思います。そうした意味でも、人口が減ってこの地域はどういうふうになっていくんだということをシミュレーションを通して教えていくということが大変必要だなと思いますけれども、できればこの点については市長からもお答えいただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 教育現場の話ではありますけれども、一般的に申し上げまして、やはり人格を形成する前の子供たちの育成につきましては、単に学校教育だけの問題ではないであろうというふうに思っております。自立する子供の育成の基本は、やはり家庭内が一番の要因であるというふうに私は理解しております。そういった中で、親がしっかりと働いて、そして家庭を守り生活をしていくと、そういったことをどうやって子供に見せていくか、こういったところが一番大切になるので

ないかなというふうに思っているところであります。でありますので、幼児のころからそういった子供とのかかわりをまずどう持って、親がどういようなことでそういった自立心を育てていくようなこともやっていくか。ただ、社会的には今非常にひとり親家庭なんかもふえておりますので、単に今言ったようなことだけで達成できるものではないのかなということも思っております。

そういった面において、どのような状況にあっても、大きくなったら、学校を卒業したら自分で働いて、自立して、そして将来的に家庭を持ってちゃんと子供も育てていくと。そういった自立心の育て方というのは、まず1点目は、先ほど来申し上げていますように、家庭とともに学校教育の中でもそういったことをどうやって教えていくかということが、これからの人口減少社会の中で子供が自立していくために一番重要な課題ではないかと、このように捉えております。

○海老名 悟議長 島貫議員。

○3番（島貫宏幸議員） むちゃぶりですが、答弁いただきましてありがとうございます。やはり学校、そして家庭と両方でそういう課題を共有しながら、今お話しさせていただいた事例も踏まえてやはり子供を育てていく。そして大人になったときに、やはり地元にどれだけ貢献してくれる人材を育てていくかというふうなことは、これからの視点ではすごく大事な部分でありますので、しっかりと取り組んでいただけるよう、検討いただけるようお願いを申し上げます。

時間がなくなりましたので、次に行きます。5番目の公共施設等適正管理推進事業債についてであります。

先ほど総務部長からも御答弁をいただきましたけれども、県内だと、この3月の定例会で尾花沢市がどうやら新庁舎の予算を計上されてきたというふうなことであります。この出てきた今回の管理推進事業債について、使った場合のメリット、

使わなかった場合のデメリットについて、もう少し掘り下げて御説明いただきたいと思います、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 まず、壇上でも申し上げましたが、地方債の充当率、資料を多分お持ちかと思いますが、これが90%で、交付税措置対象分としては75%、そして交付税措置がその30%ということで、逆算しますと22.5%が何らかの補助を受けられると。そういった意味では非常に有利な財源になるのだろうというふうに思います。一般的に建てる場合よりも、こういった有利な財源を活用することで、本市ではなかなか困難だと思われるようなこういった事業にも着手しやすくなっていくのではないかと思います。

ただ、デメリットを申し上げますと、やはり期間がどうしても短い、本市にとっては短いというふうに思います。ですので、その短い期間の中でこの制度を活用できるかどうか現実的には既に検討しております。担当課、財政それから総合政策課を中心に、場所まではいきませんが、こういった庁舎規模がいいんだろうかというようなことを内々には検討してございます。もう少し時間が必要なわけですが、急いで検討を進めたいと思っていますところでございます。

○海老名 悟議長 島貫議員。

○3番（島貫宏幸議員） 聞き取りの際に会派の勉強会でちょっと話した事例もお話しさせていただいたんですが、今回庁舎が、仮にの話で、駐車場南側に建てた場合の想定のお話をいただきました。その際、市立病院も大分老朽化をしているというふうなことで、この際一緒にできないかというふうな、ちょっと無謀かもしれませんが、そんな夢のある話も少しさせていただいたところ、聞き取りの中で、市立病院の場合は、公営企業債は今回の適正管理推進事業債と一緒に使えないというふうなことでありましたので、ちょっとずつこけてしまったんですけれども、これを

し仮に推進するというふうなことになった場合、市民との信頼関係を築くためには、しっかりと説明をしていくということは当然出てくると思います。いずれ市庁舎の建てかえ、学校の建てかえ、そして市立病院の建てかえというのは必ず来るというふうに思いますけれども、その際、どういう形で市民合意を得るためにいろいろな手だてをされていくのか、市民との信頼関係を構築されていくのか、その点についてお話ししたいと思います。いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 御質問の背景には、こういった有利な事業債が用意されたことで急に生じた建てかえの話ではないのかというのがあるかと思っています。その辺のところも含めて、本市の庁舎の現状も含めてですが、そういったことをやはり十分に説明していく必要があるだろうなと思います。

この庁舎につきましては、古いものでありますので、いずれ建てかえは必要です。その建てかえに当たって、将来こういった有利な制度が果たして出てくるのかどうか。熊本地震という契機があってこういったものを適用できそうなわけですので、唐突さは否めないわけですが、その部分を住民と十分に話し合いながら、できるかどうかはまだ未定なわけですが、もし可能であるとするならば、こういった形であれば住民の方が理解していただけるか、あるいは議会にも納得できる御説明ができるかどうかを含めて、議会と相談しながらさまざま検討していきたいと思っていますところでございます。

○海老名 悟議長 島貫議員。

○3番（島貫宏幸議員） 聞き取りの際でも少し雑談的にお話しさせていただいたんですけれども、今回、例えば仮に市庁舎を先に建てる、そして病院を少しずらして建てるとなった場合でも、支払いの期間が少しかぶる場合があると。そうした場合の財政的なやはり裏づけと、それに対する市民

への説明というのが当然出てくるというふうなこともございますので、相当な検討は進めていかなければいけないというふうに思います。我々議会に対してもしっかりと説明をしていくべき大変重要な課題だと思いますので、よろしくお願いしたいなというふうに思いますけれども、もし可能であれば、中川市長から一言、これについての御答弁をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 今まで市民の皆様の関心事は、建てかえ関係については、何といてもやはり市立病院の建てかえをどうするんだというようところで、議会も特別委員会を設置しながら検討されてきたという経過がありますので、市民の皆様も多くはまず市立病院であろうというふうに理解をされていたのではないかとこのように思っております。

ただ、今総務部長が申し上げましたように、この耐震工法の診断の結果、非常に市役所も危険な状況にあるという報告をいただいたわけであります。これは単に市役所職員の危険なことだけでなく、市民もこの市役所に毎日多くの方々がお見えになっているわけでありますので、そういった市民の命もやはり災害から守るという視点も十分に捉えていかなければならないというふうに思っております。

でありますので、この4年間、29年から32年度までの有利な国からのそういう財政支援がある期間に何とか結論が出て間に合うものであるとするならば、どういった内容でどういった建物にするかということも含めて、これは議会のほうにもお示しをさせていただきながら、そして議会からもいろいろ提言もいただきながら進めていくべきものであらうと思いますし、また市民の皆様の合意についても最善の努力をしながらその方向に向かってともに歩むべき問題であらうというふうに思っておりますので、何といいましても、

もちろん議会の理解も得ながら、そして市民の皆様の理解もいただくということに全力を挙げていかなければこの問題は前に進まないのかなという判断もしているところでありますので、どうぞ議会の皆様もよろしくお願いを申し上げたいと、このように思っているところであります。

○海老名 悟議長 島貫議員。

○3番（島貫宏幸議員） ただいま市長から御答弁いただきましたけれども、私も全く同感であります。やはりそのことによって市民の暮らしが変わってくる。いいふうに変わればいいんですけども、今度建てたことによって住民サービスが落ちたり、仮にですよ、そういうことがあってはならないというふうなことも、憶測としてそういう話も当然出てくると思いますので、その辺の部分についても十分な検討をしながら、やはり提案といえますか、そうした話を進めていくべきものと今回思いますので、これからはっきりそうしたテーマに沿ってお願いできればなというふうに思います。

以上で終わります。

○海老名 悟議長 以上で、明誠会、3番島貫宏幸議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。再開を2時50分といたします。

午後 2時40分 休 憩

~~~~~

午後 2時50分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここであらかじめお諮りいたします。本日の会議が定刻の4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

市民平和クラブ、24番我妻徳雄議員。

〔24番我妻徳雄議員登壇〕（拍手）

○24番（我妻徳雄議員） 市民平和クラブの代表を務めております我妻徳雄です。

市民平和クラブでは、今回の代表質問に当たり、3人で質問項目を相談し、内容について議論を重ね、そして分担を決めて質問をつくりました。そんな関係で言い回しなどに少し違いがあるかもしれませんが、その点については御勘弁をいただいて、早速質問に入ります。

大項目の初めに、新年度市政運営方針についてお尋ねします。

市長は、産業を活性化させ、地域経済の好循環を確立していくことが何よりも重要と訴えておられます。総務省の発表した2016年の家計調査によりますと、2人以上の世帯が使ったお金は月平均で28万2,188円です。物価変動の影響を除いた実質で、前年より1.7%減っています。1999年から2001年以来、15年ぶりに3年連続の減少になりました。

上場企業の役員で1億円以上の報酬を得ている人は500人ほどで、年々ふえている傾向にあります。大手企業の役員報酬等の所得が増加傾向にある中、労働者家計の可処分所得は97年をピークに減少し続けています。大企業は大きな利益を上げているものの、その利益は内部留保としてため込み、市民、労働者までその利益が行き渡っていないのが現状ではないでしょうか。市長の見解をお聞かせください。

また、誰もが将来に不安なく働き、生活できる持続可能な社会を実現するための具体的な施策が必要と考えます。市長の見解をお聞かせください。

今年度の市政運営方針の基本的考え方で、「健

康長寿日本一を目指し」という文言が「おっ」と目を引きました。「有言実行」、かけ声やキャッチフレーズでなく、本気になって「健康長寿日本一」を目指すことは非常にすばらしく、意味のあることだと考えます。

そこでお尋ねします。「健康長寿日本一」とは、具体的にどういうことを指しているのでしょうか。

そして、本市は全国の自治体の中で、健康長寿の観点から、どのあたりに位置しているのでしょうかお尋ねいたします。

また、健康長寿日本一のために、何をどのように進めるのでしょうか。本市の考えをお聞かせください。

7年目を迎えるというのに、東京電力福島第一原発ではいまだ「原子力緊急事態宣言」を解除できない異常な状態にあります。2016年12月27日に公表された福島県民調査報告書によりますと、福島県の小児甲状腺がん及び疑いのある子供は183人にも達しています。「100万に1人程度」と報告されている小児甲状腺がんが、今回の調査では約4,100人に1人です。実に250倍にも及びます。避難者が避難元に安心して帰ることができるまでには、まだまだ時間がかかると思われます。

福島県が東京電力福島第一原発事故による自主避難者への住宅無償提供を本年3月に打ち切る方針を示している問題で、中川市長みずからが福島県庁に出向かれ、住宅支援の延長を要請しました。また、昨年11月には「市営住宅の無償提供を含めて検討する」との方向性が示されました。市長、米沢市の対応を高く評価しているところでした。

しかし、1月の産業建設常任委員会協議会では、避難者の負担軽減のため、家賃3カ月分の敷金を免除するが、家賃は一般公募の方々と同じ内容とするとの報告がありました。米沢市への期待が大きかった分、自主避難者の落胆も大きなものでした。11月の記者発表の時点で、行政の各部署、関

係機関と十分協議し、結論に至ったのではなかったのでしょうか。改めてお尋ねいたします。

福島県は、東京電力福島第一原子力発電所事故などに伴う県内外の避難者を、2020年度には自宅への帰還や災害公営住宅への入居によって、ゼロにする目標を掲げています。ふるさとに帰りたいけれど帰れない。郷愁と積み上げてきた6年分の生活のはざまで揺れる避難者の苦悩が浮かび上がっています。避難者に関する問題の複雑化、多様化、そして体調面で心配されることが多くなっています。引き続き支援の必要性を感じています。本市の見解をお聞かせください。

次に、大項目の2点目、財政健全化計画の見通しについての質問に移ります。

2015年度決算においては、経常収支比率や実質単年度収支が大幅に改善しています。また、2016年度では、財政調整基金の積立金が30億円を超える見込みとの予想が示されています。それでもなお見通しが厳しいとする理由は何なのでしょう。

昨年の12月議会で、下水道使用料の値上げに関する条例が否決されました。2017年度繰出金の関係はどうなっているのでしょうかお尋ねします。

先日の市政協議会では、「2020年の市立病院建てかえによる負担軽減を見込んでいたが、見通しが立たない」ことを理由の一つに挙げています。昨年の12月の市政協議会における見直し報告の際には、その点には触れていませんでした。12月時点でも既に見通しは立っていなかったのではなかったのでしょうかお尋ねいたします。

財政健全化に向けた目標には「職員の退職手当など、その年度の特種要因を除いた経常収支比率が95%になること」と掲げられています。定年退職者の退職手当についてはそもそも計画の対象外となっていました。それが、今回の見直しで計画の対象に組み込まれた理由は何なのでしょう。かお知らせください。

大項目の3点目の市職員の定員適正化計画と

職場環境についての質問に入ります。

2017年度市政運営方針では、「健康づくりに全庁的に取り組む」としています。これは、市民の健康づくりはもちろん、それを推進する職員の健康づくりも踏まえたものでなければならないと考えます。

大手広告代理店で新入社員が長時間労働によってみずからの命を絶ってしまう痛ましい事件が起き、社会問題となっています。本市職員の状況はどうなっているのでしょうか。病気によって長期休暇を余儀なくされている職員が多数いることについて、どのように考えているのでしょうかお尋ねいたします。

また、駆け込み退職や若年層の早期退職者が複数人出ていますが、その理由をどう捉えているのでしょうかお尋ねします。

米沢市職員定員適正化計画では、2021年4月1日までに43人の職員を減らすこととしています。大幅な職員減に対して、今後ますます増大する業務量や多様な市民ニーズに対応できるとする根拠をお示しください。

業務量と職員数の関係を論じる際に「スクラップ・アンド・ビルド」とよく言われますが、本市において、スクラップした業務にはどのようなものがあるのでしょうかお知らせください。

市庁舎の耐震診断を受けて、庁舎建てかえに係る調査委託の結果が報告されました。新たな庁舎を建てかえる場合には、建築基準法など建築に関する法律を遵守することはもちろんですが、同様に、建物内の空調、温度や気積、休憩室の設置など、労働安全衛生法や労働安全衛生規則を遵守した労働環境を整えなければなりません。本市の見解をお知らせください。

学校給食の調理現場では、職場環境が劣悪な状況にあります。特に親子給食をつくっている職場では、ほとんどの調理室が当初から親子給食をつくるという前提ではなかったため、大量調理に適したスペースや機材等が十分確保できない状況

にあります。また、単なる調理業務にとどまらず、コンテナへの積みかえ、回収、清掃や事務作業など、業務の量・質ともに過重になっています。こうした厳しい現場の状況を把握し、改善する考えを持ち合わせているのでしょうか。本市の見解をお聞かせください。

大項目の4点目の米沢市公共施設等総合管理計画の推進についての質問に入ります。

初めに、建物系施設保有総量の削減についてお尋ねします。

米沢市公共施設等総合管理計画の公共施設等の管理に関する基本原則では、1番目に公共施設等の保有総量の適正化を挙げています。

まず、1点目は、建物系施設については今後20年間に延べ床面積の保有総量を20%削減すること、2点目は、原則として建物系施設の新規建設は行わないこと、そして建物の複合化や統合、廃止などの5点の目標を掲げています。さらに、建物系施設の保有総量の削減目標を40年後までに40%削減するとしています。この数値目標の達成に向けてどのような施策を実施するのでしょうか。施策について具体的にお答えください。

米沢市公共施設等総合管理計画では、今後、少子高齢化に伴う人口減少や人口構造の変化によって、市民ニーズが大きく変化することが予想されます。効率的な行政サービスの提供を行うためには、施設を単純更新するのではなく、施設の統合や廃止、複合化などを含めた検討を行うことを基本として、公共施設保有総量、延べ床面積の20%削減を目標としています。

来年度以降に更新建設する施設について、管理計画で、更新時期を迎えた公共施設等について、統合や廃止、複合化できないかきちんと検討する必要があると考えます。当局の見解をお知らせください。

また、施設の更新を単独で行っていくのであれば、公共施設保有総量の20%削減を図ることは難しいものになるのではないのでしょうか。今のまま

では、単に学校の統廃合で削減目標をクリアしようとしているように見えてしまいます。複合化を積極的に推進することが重要だと思います。本市はどのように考えておられるのでしょうかお尋ねします。

計画では、「公共施設等の一体的なマネジメントを円滑に推進していくためには、適正な人員配置と、職員一人一人の役割に応じた能力の向上が必要となる」と記しています。

しかし、近年、技術系職員の若年退職や応募してもなかなか人が集まらないという状況になっているのではないのでしょうか。目標に向かって推進するには、専門的知識を有した技術系の職員の確保が必要だと感じています。本市の見解をお知らせください。

また、技術系職員の確保について、どのような対策を考えているのでしょうかお尋ねいたします。

大項目の最後に、米沢市立病院の将来像についてお尋ねします。

米沢市立病院と民間の三友堂病院の連携について、米沢市医療連携あり方検討委員会では、地方独立行政法人による新病院建設を核として検討を行うとの本市地域医療の基本的な考えを示しています。また、連携推進法人のもとで新病院と既存機関をグループとして一体的に運営する枠組みで、年内に実現の可否について結論を出すともしています。

ことし4月施行の改正医療法で、複数の医療機関を持ち株会社型で運営できる「地域医療連携推進法人」の設立が可能となります。これは、人口減少や高齢社会に対応した効率的な地域医療体制の確保が狙いとされています。

新病院創設に向けて、市民の救急医療を確保することを最優先することを明らかにしています。公立と民間の再編統合となるため、両病院の財政状況、職員の処遇など、独法化での再編統合に伴って生じる課題や機能分担などの協議が不可欠

です。新病院創設への進め方と課題についてお尋ねいたします。

また、新病院創設に向けて、市民意見を反映することも大事と考えます。本市の考えをお知らせください。

同時に、職員への周知も非常に大事と考えます。処遇面などの職員の不安を解消するための十分な説明が必要です。具体的に職員への周知方法などについて教えてください。

米沢市立病院の救急は24時間、365日体制で診察に当たっています。医師不足は、救急対応等も含めて大変深刻な問題です。医療連携が進み新病院の創設が順調に進んでも、数年間は医師不足が続くと予想されます。具体的に医師の確保をどのように進めるのでしょうか。本市の考えをお知らせください。

昨年度の10月1日より「米沢市立病院・訪問看護ステーションつむぎ」がスタートしました。訪問看護とは、病気や障害を抱えながら御自宅で療養中の方に、看護師などのケアスタッフが訪問して療養生活のお世話や診療の補助を行うサービスです。

訪問看護ステーションつむぎの特徴として、米沢市立病院は地域の基幹病院として急性期医療の特性を生かし、特別な管理を要するケア、がん等のターミナルケア、小児医療、精神科休診に伴う精神医療など、民間事業者の参入が難しく住民ニーズが高い分野に積極的に取り組みますとしています。スタートから5カ月が経過しました。訪問看護の現状と課題をどのように捉えているのでしょうかお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○海老名 悟議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 ただいまの我妻徳雄議員の市政運営方針についての（１）産業振興による地域経済の活性化についてお答えいたします。

まず、大企業が利益を内部留保し労働者に行き

渡っていないことについて市長はどう考えているのかの質問でございますが、大企業の内部留保について、詳細に私の立場では把握できないものがありますが、政府においても、賃金のベースアップについては経営者側に要請しているとの認識をしているところであります。私といたしましても、それぞれの大企業の経営方針の中で、少しでも所得の向上につなげていくことには異論のないところであります。

次に、誰もが将来に不安なく働き、生活できる持続可能な社会を実現するための具体的な施策についてお答えいたします。

御指摘ありましたような社会は、本市はもとより、国として目指している社会でありますし、その実現に向けてさまざまな施策がとられているところであります。言うまでもなく、こうした社会を実現するためには、産業の振興や雇用に関する施策はもちろんであります。社会保障や税制、教育、子育て、医療、福祉などあらゆる分野の施策の総合力によって達成できるものであります。

そうした意味で、市としてできることについてはしっかりと取り組みつつ、国や県とも連携を図り、市民誰もが将来に不安なく働き、生活できる持続可能な社会を実現してまいりたいと考えております。

本市としての具体的な施策としては、市政運営方針でも述べましたように、まずは産業振興による地域経済の活性化を図り、雇用の場をつくることであります。

このため、米沢ブランド戦略を初めとする付加価値の高いものづくりと販路の開拓支援、山形大学工学部とともに大学発の先端技術や金属加工等の本市の技術力を生かす新たなものづくり拠点の形成、さらには地域内の共同受発注の仕組みづくりなどによる地元の中小・小規模企業の振興、米沢オフィス・アルカディアなどへの企業誘致の促進、インバウンド観光の振興等による交流人口の拡大などを積極的に実施していくこととして

いるところであります。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、1の(2)の「健康長寿日本一を目指して」についてお答えいたします。

健康は市民にとってかけがえのないものであり、心身ともに健やかで不安なく生活できることは、行政の施策の中でも重要な部分であると考えております。このたび国民健康保険税の税率改正を市民の皆様をお願いするに当たりまして、医療給付費の増大が要因として挙げられ、市民の健康づくりの重要性を再認識いたしましたので、「健康のまちづくり」を新年度の重点事業としたところであります。

平成24年に厚生労働省から出された「健康日本21」の第2次では、健康増進の基本的な指標として、「健康寿命」が位置づけられました。そのため、「健康長寿日本一」の指標としては、「健康寿命」を使用するのが望ましいと思います。

しかし、算定方法として、厚生労働省国民生活基礎調査による一般国民を対象とした無作為抽出調査結果の「日常生活に制限のない人」の数値を用いているため、サンプルサイズの関係から、都道府県、20大都市単位の数値の算定は可能ですが、一般の市町村単位での算定はできないところであります。

なお、参考までに申し上げますと、「健康寿命」による山形県の全国順位は、平成25年の数値で男性は71.34年で22位、女性は74.27年で30位となっており、1位は男女とも山梨県で、男性72.52年、女性75.78年となっています。

そこで、もう一つの算出方法として、介護保険において「要介護2」以上の認定を受けていない人を「日常生活動作が自立している人」として「健康寿命」の算定に用いることができますので、同規模の自治体で、数値のとれる範囲内であれば、

全国のどの程度に位置しているか判断することは可能だと考えておりまして、今後、目標となる数値の算出を研究してまいります。

次に、「健康長寿日本一」のためにどう進めるかではありますが、市民全体の健康づくりのためには、子供のころから正しい食生活や生活習慣を身につけること、現役世代はワークライフバランスのとれた働き方や、健診を受けることで自分の健康に関心を持ち生活習慣病の発症を予防すること、高齢期でも生きがいを持ってスポーツや文化活動に取り組むことなど、さまざまな取り組みが必要であります。

そのため、平成29年度は推進本部等を設置して全庁的に取り組みます。また、行政だけでなく地域や家庭、医療機関、企業、地元大学、各種団体と相互に連携・協力して事業を実施するための社会環境や生活環境を、ソフト・ハードの両面から整備する体制づくりを行いたいと考えております。

健康づくりは事業を実施してすぐに結果が出るものではなく、地道な活動の積み重ねにより効果が出てくるものと考えております。健診の受診率向上はもちろん、市民の健康づくりや健康意識の向上のためにさまざまな施策を今後もより一層推進してまいります。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、4項目について御答弁申し上げます。

まず1点目ですが、1の3項目め、東日本大震災における避難者支援についてであります。

初めに、避難者支援について、横のつながりができていないのではないかとということに対してでございます。東日本大震災から5年が経過しまして、避難生活が長期化していることから、避難者にはさまざまな問題が発生しております。中身も複雑化しております。



市では、これに対応すべく避難者支援センターおいでを開設しまして、これまでも相談を受けてきた問題に対しまして、関係団体とのネットワークを築き情報交換を図りながら解決に取り組んでまいりました。特に心の問題に対しましては、専門的な対応が必要であるということから、関係団体のほか、市の関係部署との連絡体制を組みまして、事案が発生した場合には速やかに関係部署に取り次ぐなど、連携を図っているところであります。

また、このたびは、避難指示区域以外から避難されております自主避難者の方々に対する住宅無償提供が本年3月末で終了することになったことに伴いまして、本市では、市内に自主避難されている方々の生活再建を支援するため、市営住宅の一部を「自主避難者向け」として25戸提供できるようにいたしました。募集要綱の作成に当たりましては、市営住宅の担当課である都市整備課に避難者の状況を提供しながら、準備をしてきたところであります。

その一つであります、募集要件の中に市営住宅への住民票の異動が定められております。市営住宅への入居の際は住民票というのは必須の条件ではありますが、これにつきましても、子供のいる世帯の場合に医療費の関係で住民票を異動することが不利となるなど、さまざまな事情があることを考慮いたしまして、「入居後2年以内の住民票の異動手続でもよい」と要件を緩和したところであります。

今後関係機関と連携を図りまして、情報の共有を図って支援を行っていきたいと思っております。

次に、今後の避難者支援ということになります、2月2日現在で本市にはいまだ656人の方が避難生活を強いられております。先ほど避難指示区域以外から避難されている自主避難者の方々に対する住宅無償提供が本年3月末で終了することになったと申し上げましたが、本市では、借

り上げ住宅の無償提供による供与期間を延長するよう、国や県に対して市の重要事業の一つとして要望してきたほか、昨年の11月には市長が福島県に対し要望したところでございます。

しかしながら、福島県では、除染の進捗状況、それから食品安全性の確保など生活環境が整いつつあるといたしまして、応急救助という災害救助法の考え方から、これを平成29年3月末で終了いたしまして、その後は避難を当面継続される方に対する民間賃貸住宅等の家賃の補助、それから県内外の公営住宅の確保、帰還される方に対する移転補助費用の補助など、福島県による独自の支援策へと移行することとしたようでございます。

現在避難されている方々の動向といたしましては、社会福祉協議会に配置しております生活支援相談員が避難者宅を訪問した際に得た情報によりますと、約7割の方が市内で避難を続けるとのことでありました。

本市としては、避難者が依然多く残っていること、供与期間の終了に伴いまして、避難を継続する場合は避難者自身が個人的に賃貸住宅の契約を行う必要があり、新たな支援策を受けるための手続など、制度変更によるさまざまな困難が生じることが考えられることから、平成29年度においても引き続き避難者支援センターおいでを運営しまして相談支援を行うため、現在、予算措置を含め準備を進めているところでございます。

今後につきましては、山形県、福島県との連携をさらに太くして、避難者の方々の声を届けながら、福島県が行う支援策の充実を働きかけていきたいと思っているところであります。

また、相談業務を初めとします避難者支援を継続するためには財源の確保が必要なことから、引き続き、国、県に対しては避難者受け入れ自治体に対する財政面での適切な措置を講じるよう要望していきたいと考えております。

次に、財政健全化計画の見直しについてでございます。

去る2月9日に開催されました市政協議会におきまして、平成29年度当初予算案の説明とあわせ、財政健全化計画における収支見通しの見直しについて説明したところでございます。これは、計画の進行管理として、「財政健全化施策の実施状況、収支の見通しと決算の比較などの検証を毎年度実施する」としていることから、平成29年度当初予算案との整合性を図り、現時点における今後の収支見通しを示したものであります。

先ほど議員がお述べになりましたが、平成27年度決算は、財政健全化計画で見込んだ財政見通しよりも収支状況が大幅に改善しております。年度間の財政調整のための基金の積み立て、取り崩しや前年度からの繰越金の増減などを除いた実質単年度収支について、計画策定時に1億4,600万円の黒字と見込んでいたものが、決算では約11億円の黒字となりました。これは、少雪のため道路除排雪経費などが例年よりも大幅に少なかったことに加えまして、社会保障費である扶助費も想定伸び率を下回り、一方、歳入面では、市税が見込みを大きく超過するとともに、特別交付税は、少雪の割には比較的多額の交付があったことなどによるものであります。なお、経常収支比率は、計画では93.9%と見込んでいたものが、決算では90.1%に改善しております。

今年度の収支状況であります。現時点では改善する見通しでございます。計画策定時に4,600万円の赤字と見込んでおりました実質単年度収支が、5億6,700万円の黒字となる見込みであります。これは、健全化計画における見込みよりも市税が大幅に増加することに加えまして、平成27年度以降ふるさと応援寄附金が急増したことにより、その寄附金の一部を基金に積み立てたものを取り崩して活用する額を増額したことなどによるものであります。

ただ、平成29年度以降の収支につきましては、依然厳しい見通しとなっているところでございます。計画では平成29年度以降は毎年度黒字とな

り、平成32年度までの黒字額の合計は3億4,900万円と見込んでおりましたが、今回の見直しにおきまして、平成29年度以降、毎年度赤字となる見込みであります。その赤字額の合計は、29年度、30年とそれぞれありますが、合計で10億500万円ほどになるものでございます。2月9日の市政協議会では、その理由として、先ほど議員が述べられた点を財政当局から御説明したところでございます。

次に、御指摘のありました点につきまして申し上げます。

まず、1点目の下水道使用料の改定につきましてであります。

財政健全化施策の効果額として29年度は1億7,000万円、32年度までの4年間で7億4,400万円の効果額を見込んでおりました。しかし、昨年12月の定例会におきまして、下水道使用料条例の改正案が否決されております。現時点ではこの効果額が見込めない状況にあるものでございます。

企業会計につきましては、独立採算が原則であるために、収入の増加が見込めない場合、支出を抑制するのは当然のことでございます。1億7,000万円もの支出を短期間に見直すことは容易なことではございません。もちろんのことではありますが、下水道の処理は、収入が見込めないからといってストップできるものではありません。新たな管渠布設工事を縮小したとしても、その財源となる市債が減少する見込みが大きいものの、短期的には一般会計からの繰出金を大きく抑制することは困難でございます。平成29年度の予算編成過程におきましても、経費の抑制に努めましたが、下水道への繰出金の大幅な抑制には至らなかったものでございます。

次に、2点目の市立病院事業の負担金の抑制についてでございます。

市立病院の建てかえ後に、施設規模の適正化や来院者の増加などから不採算医療に対する公費負担が減少するのではないかとしまして、平成32

年度に1億5,000万円の健全化施策効果額を見込んだものでございます。ただし、計画策定時において、病院建てかえの建設年度を特定していたものではございません。計画期間中に建てかえが完了した場合ということで計上したものでございます。御了承をお願いしたいと思います。

次に、現時点におきましては、三友堂病院との連携などの協議を経た上で、病院建てかえの完了時期を見直すことは難しい状況にございます。また、最近の市立病院の経営状況を考慮すれば、一般会計からの繰出額を大きく抑制できる状況にはないと判断したところでございます。昨年12月の財政見通し説明後の予算編成過程における変更であります。この辺のところについては御理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目の退職手当平準化の取り組みについてでございます。

この平準化の取り組みによりまして財政状況が悪化するというものではございません。先ほど申し上げました2つの点とは異なるものでございます。

財政課のこの健全化計画策定時におきましても、実は、昭和50年代の財政再建完了後に採用された職員の退職者数の増加については、懸案事項となっていたところでございます。ただ、非常に短期間の計画策定のスケジュールの中で十分な検討を行う余地がなく、次回の見直しに先送りすることとしていたものでございます。

今回の見直しにつきましては、平成37年度に定年退職者がピークを迎えるということを見据えまして、平成40年度までの退職手当の平準化を図る新たな取り組みとして、項目を別にして御説明したものでございます。確かに平成29年度から平成32年度までの計画期間中は、相対的にありますが退職者数が少ないため、合計で3億6,700万円の退職手当基金への積み立てが必要となります。この期間中は当然ですが収支悪化の要因とはなりますが、平成33年度以降の収支改善のために

必要な取り組みと考えているものでございます。御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、本市職員の時間外勤務の状況についてでございます。

本市では、職員の心身の健康保持のため、さらには行財政改革を推進するため、時間外勤務の縮減に向けて全庁的に取り組んでいるところであります。災害などの特段の事由を除きまして、時間外勤務の上限の目安については年間360時間と設定しているものでございます。平成27年度の実績であります。市立病院を除いた全庁で年間約6万7,000時間、1人当たりでは平均で128時間の時間外勤務時間数となっているところでございます。

また、健康管理の観点から、一月の勤務時間が45時間を超えた場合、これについては所属長から産業医による健康相談を利用するよう促しております。さらに、一月80時間を超え、体調が思わしくない旨の申し出があった場合には、必ず健康相談を利用するよう所属長が指導しているところでございます。さらに、一月100時間を超えた場合には、申し出の有無にかかわらず、必ず健康相談を受けるよう指導しているところでございます。

過重労働につきましては、慢性的な超過勤務を容認する組織風土を根づかせると思われております。さらには、職員の健康保持にも大きな影響を及ぼすということが懸念されるものでございます。引き続き時間外勤務の縮減に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、病気休暇を取得する職員が多数いることをどう考えているかについてお答えいたします。

職員が市民サービスを提供し、地域社会に貢献するという責務を果たすためには、心身ともに健康で働くことが必要でございます。しかしながら、疾病、負傷、メンタル不調などにより業務に従事できない職員は、現状では多くはありませんが、いることは間違いございません。まずは職場復帰

に向けた治療に専念することが必要であると考えているところでございます。

ただ、原因につきましては職員個々で異なりますので、画一的な対応は難しいと思われませんが、各自が健康保持の自覚を持つことはもとより、組織としても、予防的対策である一次予防、これにつきましては発生させないまたは回避するという一次予防から、職場復帰支援の段階であります三次予防、これは再発防止も含むものでございます。こういった段階において、各自の状況に合わせた対応を適切に講じまして、職員の健康保持に努めていきたいと考えているところでございます。

次に、定年前の退職者が出ていることについて、理由をどのように考えているかということでございます。

退職の理由につきましては、本人が置かれている環境の変化であるとか、健康上の理由であるとか、それぞれさまざまでございます。本人も悩んだ上で決断したものと思っております。やむを得ないものと考えております。ただ、米沢をよりよいまちにしたいという意欲を持った職員が定年を前にして退職されること、これについては、知識、経験を積んだ人材が流出するという事態でありますので、市としても非常に残念だと思っております。

次に、定員適正化の数値目標を達成するために、事業のスクラップ・アンド・ビルドの手法を採用した事例についての御質問でございました。

定員適正化につきましては、抜本的な事務事業の見直しや公務能率の向上を図りつつ、数値目標を達成するため、その事例に応じた適切な手法を採用し進めているところでございます。

計画策定後の取り組みの例としては、サンセット方式、期限が定められている場合にはそれで終了するというそういった事業であります。そういった方式を採用したり、御指摘の事業のスクラップと同時に、職員の削減を実施した総合計画、

こういった策定事業、これについて実績としては多うございます。

いずれにいたしましても、事務事業、組織・機構の見直しを適切に行いながら、スケールメリットを生かして業務の効率化を図った例ということでは、さらに納税課への徴収の一元化、それから建築住宅課と都市計画課の都市整備課への統合などありますので、さまざま工夫して実施しているところでございます。また、民間委託等の推進の例といたしましては、図書館業務の指定管理者制度の導入の例が挙げられると思います。

このように、さまざま取り組みを行うことで平成28年度当初の数値目標を達成することができましたが、この計画は長期にわたるものでありますので、高齢化人口減少社会における行政課題に対応可能な組織、機構とするため、年次ごとの数値目標は必要に応じて見直しを行っていききたいと、そして実効性のあるものにしていききたいと考えているところであります。

それから、庁舎の建てかえに際しての法令遵守の御質問もございました。

労働安全衛生法におきまして、事業者には快適な職場環境の形成に努めるよう求められているところでございます。今後、仮にですが、庁舎の建てかえに取り組むとなった場合は、こういった法の規定を確認しながら、快適な職場環境の形成に努めていかなければならないものと認識しているところであります。

私からの最後の項目になりますが、4項目めです。公共施設等総合管理計画の中での人材確保と、計画推進のための人材確保ということについてお答えいたします。

技術系の職員に限らず、本市については必要な職員数を確保し、人事管理全般を通して能力向上の支援や勤務意欲の涵養に努め、適正に業務を推進してまいりました。

公共施設等総合管理計画の推進に当たっても同様であります。技術系の職員を確保し、この計画

にあるとおり、適正な人員配置を行い、人事管理全般を通して能力向上の支援等を行うことで、施設の維持管理の効率化を図りたいと考えているところであります。

技術系の職員確保についての対策であります、採用試験の受験者数を確保するためですが、従来から行っている技術系の学科、学部の学校への受験案内送付、それから必要に応じて学校での説明会を、実際に技術の職場を経験した職員が出向いてこういった仕事をするのかということを丁寧に説明してきております。今後も、技術系の職員の募集に当たっては、求める職員像の説明をさらに工夫して行っていきたいと思っております。

また、管理計画推進の途中には、特定の期間においてどうしても多くの技術系の職員が必要な場合が想定されます。その場合には、例えばですが、外部の技術系のノウハウの活用についても検討していく必要があるものと考えてございます。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、学校給食の調理現場における職場環境に関することについてお答えいたします。

本市における親子給食につきましては、中学校給食の実施に当たって、全ての中学校に新たに給食室をつくることは本市の財政状況や場所的な要因から困難であったため、既存の施設を活用した親子方式を採用したものであります。

親子給食を導入する際には、各学校の関係者から出された意見なども勘案しながら、限られた施設において最大限有効な活用ができるよう検討した上で施設の改修等を行っております。親子給食が開始された以降も、老朽化に伴う施設等の改修を随時行いながら、施設の環境整備に努めてきたところであります。

また、親子給食校における調理業務に関しましては、親子給食に伴った作業等もあり、単独校と

の違いはあるものの、各校の食数に応じた人員の配置を行っているものと認識をしております。

教育委員会としましては、今後も施設改修や職場環境の改善に努めながら、適正規模・適正配置の検討を行う中で、給食業務のあり方についても検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、公共施設等総合管理計画の推進についてのうち、建物系施設についての御質問へお答えします。

公共施設等の管理に関する基本原則では、公共施設等の保有総量の適正化に向けた取り組み方針として、今後20年間で建物系施設の保有総量の20%削減や新規建設を行わないなど、5項目を掲げております。

この基本原則に基づく具体的な検討内容としましては、施設更新時に近隣の施設との複合化や統合などを検討するほか、地域性を考慮しながら施設に必要な機能や規模を見直すことで、公共施設が持つ機能を市全体として保持しながら総量の削減を図っていくものであります。

さらに、これらの取り組みが実効性を保って推進できるよう、各種施設に関する個別計画を策定する場合や更新等を実施する場合に、組織横断的な検討を義務づける検討フローを設定したほか、施設ごとの方針に対する進捗状況は毎年推進体制の中で確認するなど、全庁の組織がさまざまな課題を共有して取り組んでいきたいと考えております。

なお、施設保有総量削減に向けた考え方としましては、これまで御説明してきたとおり、公共施設全体の延べ床面積の約6割を占めているのは学校教育系施設と市営住宅であることから、これらの施設の削減に向けた取り組みは必須であると考えておりますが、もちろんその他の小さな施設につきましても一つ一つ検討を重ねながら縮

減に取り組んでまいります。まずはこれらの取り組みを継続していくとともに、5年ごとに計画の見直しを行いながら、総量の削減を進めてまいりたいと考えております。

次に、複合化の推進についてであります。本計画では、統合や廃止の推進方針としまして、集約化や規模縮小、複合化など6つのパターンの検討事項を定めております。施設を更新する場合には、これらの検討事項に基づいてまずは施設所管課で検討を行うことになります。その後、組織横断的な会議での検討結果をもとに、公共施設等総合管理庁内検討委員会で施設更新等の方針を決定するなど、全庁的な取り組みによって確実に進めてまいりたいと考えております。

新年度から本格的な事業に着手する予定の上郷コミュニティセンターなどは、公共施設等総合管理計画の策定と施設更新の検討が同時進行でありましたが、一定の検討は行っており、今後も本計画で定める全庁的な推進体制による検討を強化して削減目標を達成するとともに、持続可能なまちづくりを進めていく考えです。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、米沢市立病院の将来像についてお答えいたします。

初めに、地方独立行政法人の病院創設の進め方と課題についてですが、米沢市と三友堂病院との連携協議につきましては、第1回目の米沢市医療連携あり方検討委員会を1月18日に開催し、「市内の医療機関相互の機能の分担と業務の連携を図るための地域医療連携推進法人を設立する」、「市立病院と三友堂病院の一部を再編統合し、新たな病院（地方独立行政法人）を設置する」という大きな2つの方針を目指し、検討していくことが確認されているところであります。具体的には、病院再編統合の可能性について、医療機能、財務状況、制度等の面について検討し、ことしじゅう

には結論を出せるようにしていきたいと考えております。

なお、病院再編統合をするとした場合の予定につきましては、地域医療連携推進法人の設立、地方独立行政法人への移行とあわせて、新病院の建設を進めていくことになります。それぞれの具体的な実施時期につきましては、現時点では白紙の状態ですが、なるべく早い段階で一定程度の見通しはお示ししていきたいと考えております。

また、このたびの連携における課題につきましては、地方独立法人側になりますけれども、人事、給与、財務、財産などのほかに、電子カルテの統合をどうするのかなど病院経営上さまざまなものが想定されますので、ある程度時間をかけて十分に議論しながら進めてまいりたいと考えております。

一方で、連携による利点としましては、急性期部門の統合による急性期医療の充実とあわせて、現状における最重要課題として位置づけております夜間・休日の救急医療体制の維持・強化を図ることができるものと考えております。

次に、市民の意見をどのように反映するのかについてですが、このたびの連携につきましては、あり方検討委員会の協議を経て一定程度の方向性が出ましたならば、医療連携のあり方を含めた新病院につきまして、市民参加の協議会、住民説明会、市民アンケートなどさまざまな方法が考えられますが、何らかの形で市民の皆様から幅広く御意見を頂戴したいと考えております。

次に、職員への具体的な周知方法についてですが、職員への具体的な周知方法に関しましては、あり方検討委員会において協議された内容につきまして、議員の皆様公表している内容と同じものを同時期に各職場や医師に配布しお知らせしているほか、労働組合へも機会を見て御説明しております。今後ともあり方検討委員会における協議の内容を速やかに周知し、協議の進捗状況に

応じて必要な情報を提供してまいります。

次に、三友堂病院との連携を進めている間の医師確保対策についてお答えいたします。市立病院の医師確保に関しましては、三友堂病院との連携協議の進展にかかわらず、医師の勤務環境の改善と病院経営の健全化は極めて重要でありますので、引き続き常勤医師確保のため各大学医局に強く要請していきたいと考えております。なお、ことしの4月から泌尿器科の常勤医1名が赴任される見込みでありますので、今後の経営改善等に寄与するものと期待しております。

また、大学医局以外からの採用につきましても、民間の医師紹介サービスの利用や医師修学資金制度を活用した将来の医師確保に向けた取り組みなどのほか、国や県などに対し積極的に働きかけを行い、引き続き市長や医師会長などの協力をいただきながら医師確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、訪問看護の需要と供給の現状を踏まえた方向性についてですが、昨年10月に開設いたしました訪問看護ステーションに関しましては、1月末日までの登録者数は40名と、開設して間もないこともあり、当初予定した登録者数よりも少なく推移しております。要因としましては、精神疾患をお持ちの方の御利用が見込みよりも少なかったことが影響しておりましたので、PR方法などを検討してまいります。

なお、当院の訪問看護につきましては、24時間対応や終末期の方の御利用が少なからずあることから、地域医療構想の訪問看護関連の施策として挙げられております「夜間・小児・精神疾患などへのサービスの充実」に対しましては一定程度寄与しているものと考えており、今後とも地域の需要に適切に対応してまいり所存でございます。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 我妻徳雄議員。

○24番（我妻徳雄議員） 冒頭に、私、壇上で間違っ

ので、よろしくお願いします。大変申しわけございません。間違っ

それでは、早速質問に入ります。相変わらずのおっちょこちょいで申しわけござい

まず、健康寿命日本一についてお伺いいたします。具体的に数値は県とかそういうのはお聞きしたんですが、「日本一」というふうに言うのだったら、やはり目標が必要だと思うんです。これをもって日本一とすると。私は、かけ声だけで、せっかく「日本一」とうったんだから、終わらせたくないと思うんです。一生懸命頑張っ

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 健康長寿日本一を示す内容とい

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） 「健康長寿日本一を目指して」です

けではだめだと思います。そこを少しぜひ検討してください。せっかくこういうふうになつたんだから。私は非常に興味を持ちました。ぜひその点を検討していただくということはどうでしょう。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 健康長寿日本一ということで、単に数字だけではなくて、やはり健康長寿によって地域社会への貢献、高齢者の貢献とか、あるいは生産年齢人口減少に伴っていろいろな仕事についていただくとか、そういったいろいろな方面ございますので、そういったいろいろな状況の変化等をどのように把握するかという問題はございますが、そういった方法についても研究してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） ぜひよろしくお願いを申し上げます。

次に、では財政健全化計画の見通しについて伺いますけれども、私は当初、これは9月の資料ですけれども、財政健全化に向けた目標で、実質単年度収支の黒字化、財源調整基金残高20億円以上、経営収支比率、特殊要因を除き95%以下、これは目標としては達成したわけですね。単年度としては。けれども、将来見通しがなかなか立たないので、健全化計画を職員給料も含めて戻していけないんだという中身でよろしいですか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 3項目の目標のうち、やはり1つはなかなかちょっと現在では達成できたとは言いかねると思っております。実質単年度収支の赤字という部分でございます。今後、29年から32年までの中で、実質単年度収支についてはどうしても赤字部分が出てくる。29年、30年につきましては赤字額はそれほど多くないわけですが、それが31年、32年とだんだんふえていくというふうな状況になります。その中では、3つとも目標を

達成したという状況にはないのかなと思っています。ところでございます。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） この後の部分の話まで、職員のモチベーションの問題をかなり思っています。今回のことでなかなか給料が戻せないよというふうなお話も聞いていますので、その職員、定年退職前の退職者が一定程度出たということもちょっとショックでしたし、いろいろなことで職員のモチベーションの問題なども含めて、やはり行政としてきちんとやっていかなければだめだというふうに思うんです。この間頑張ってきたんですよ、すごく。そして、結果として、一定程度財政調整基金も30億ぐらいになるというふうなことで、一定の結果が出てきた中でなかなか進められないというようなことで、非常に財政再建の見通しについてどう捉えていいのか。なかなか難しくなってきたのではないかなというふうに思いますけれども、どういうふうに考えていけばいいですか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 先ほど実質単年度収支の赤字が2年ほどはそれほど多くないというふうに申し上げました。数字上にやはり一喜一憂することなくと、あえて申し上げます。特にこの計画についてははたから見積もっておりますので、必ずしもこのようにならない可能性もございますが、まず現実的には赤字というものを避けられないという中で、何をもって赤字になっているのかという部分についてきちんと我々のほうで捉えて、その赤字を解消すべく、議会にも御相談しながら努力していく必要があるんだろうなと思います。

前回の市政協等で申し上げたような気もしますが、さまざま議会にお願いすることもございますので、その部分については御相談に乗っていただければと思います。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） いろいろとこれから



検討しなければならない事項だというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

時間がないので、次に移ります。

職員定数削減の件ですけれども、43名を削減することの、何をもってその43人という目標を達成していくんだというのが明確にちょっとお答えいただけていなかったような気がするんですけども、こういうふうにすると職員を減らせるんだと、減らせるんだという言葉が適切でない、減していくんだということが明確にお示しいたできなかったような気がするんですが、その点はどうですか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 この43名の定数削減について、計画にのせる段階で、各課の長、当然部長も含めてですが、各部各課の長に対して、どのようなことをすれば削減が可能かどうか相談をしております。当然計画の当時と現状とも変わってまいりますが、あくまでも計画を前提にしながら、じゃあどう変わってできないのか、どう変わったからできるのかという部分も随時所属長と相談をしながら取り組んでいるところでございます。

日ごろから職員には仕事で過重をかけているという部分はあるかもしれませんが、ある意味、本市にとって避けられない実は課題でもあります。先ほどの健全化計画との関係もございしますので、その職員の過重となっている部分と市全体としての健全化、あるいは市の政策、そういったことをやはり総合的に判断して取り組んでいきたいと思っているところでございます。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） 先ほどの明誠会の島貫議員の代表質問の答弁で、多種多様な行政の役割がふえたというふうに答弁されているというふうに思います。行政の市民ニーズはどんどん大きくなっていく、行政の役割もふえていく、けれども人は減らさなければならない。そうしたら、職員がますます大変になって、月100時間なんてい

うのは、それは過労死ラインですよ、いわゆる。そういう業務の人がいるかどうかはわからないですけれども、そういうふうな実態だということになれば少し問題があるのではないのかなというふうに思います。行政の仕事はどんどんふえている。じゃあ具体的にどうするのかというふうなことで、話がきちんとできないとその職員を減らすなんていうことが到底難しいというかだめなことだというふうに思います。その点はいかがですか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 時間外の勤務の実績数から申し上げますと、100時間を超えるとこれは健康に障害が出る可能性が極めて高いということで、これは避けなければならないわけですが、その時間数を超えている職員が現実には米沢市にはございます。ただ、その人数につきましても、ここ3年ほどは余り変わってございません。減って、ふえて、減ってみたいな形で。全体的な時間数についても、先ほど120時間ほどと申し上げました。1人当たりの時間数です。これも、実は数年前よりは若干ふえています。110時間ほどだったと思うんですが、それが120時間ほどにふえておりますので、確かに全体としては過重労働になっているのかもしれませんが、そこは職員自身でも事務の効率化をどうしたら楽にできるだろうかということもお願いしているわけですので、そういったことも踏まえて、職員の協力も仰ぎながら取り組んでいきたいと思っているところでございます。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） 先ほどのモチベーションの問題も含めてですけれども、きちんとやはり職員の皆さんと向き合って、話し合いながら進めていかなければまた大変になってしまいますから、その点はきちんとよく相談をしながら、業務内容なども勘案しながら進めていただくということをお願いします。

時間がないので、次に移ります。

どうしても聞きたかったのは、学校給食の現場です。学校給食現場で最近公務災害が結構多発しているのではないかというふうに聞いていますけれども、その点はどうなっていますか。

○海老名 悟議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 昨年度の件数で7件という相当多い件数があつたというふうにはお聞きをしております。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番(我妻徳雄議員) あの仕事内容、あの職場の人数の中で7件というのは恐ろしく多い数だというふうに思います。公務災害。しかも、結構大変な人もいらっしゃるなんていうふうに思います。その原因についてはどういうふうに把握していらいっしゃいますか。

○海老名 悟議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 やはりそれぞれの原因がもちろんあるわけですが、調理業務上のけがも、正確の件数はここでわかりませんが、大変申しわけありませんが、あつたというふうにお聞きしておりますので、そういった場面での災害もあつたというふうに聞いております。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番(我妻徳雄議員) 労働災害があつた場合、要因というか原因について、労働安全衛生委員会になるのかちょっと定かではありませんけれども、要因についてきっちりと分析をするのではないですか。そして新たに事故が起きない対策を講じる、そういうふうになっているのではないのでしょうか。

○海老名 悟議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 その事故報告はいただいているというふうに思いますが、直接私がその場に立ち会うことがないものですから、ちょっと把握できていないで申しわけありません。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番(我妻徳雄議員) 私も教育指導部長にちょっと話をしたんですけども、この件を聞きま

すと。ちょっと本意じゃないですね、答えが返ってこないのは。そういうふうな原因がある中で、きっちりと原因を追求しなければまた起きてしまう、再発が。そういう心配をすごく持っているんです。その点私も指摘しましたけれども、例えば私がお聞きしたところ、転倒して肩を脱臼したとか、包丁で深く手を切ってしまったとか、急いでいる余りがつかがつかと切ったら深く切って……。そういうような、仕事量が多くて時間的余裕がなくても公務災害が起きているのではないのかという心配をしているんです。その点はいかがですか。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 それぞれの公務災害のそれぞれの事案の原因について、詳細を私自身も把握しておりませんが、調理の難しさであったり、今お話のあつた慌ただしさということがある場面もあるかなというふうには思っております。それは全てこの調理業務、例えば本市の調理上の難しさによるものかどうかはわかりませんが、確かに今御指摘のように、忙しい中で作業なさっていることは認識しております。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番(我妻徳雄議員) 私もはっきりわかりません。聞いた話でしかないですから。ただ、忙し過ぎたりとか、もう時間に追われて、何時まで出さないと生徒や子供たちにきっちりと給食が出せない、だからどうだというふうに物すごく急いでやっているらしいです。その原因を教育委員会がきちんと把握をして、そしてそれが起きないようにどうすればいいんだということを検討しなければだめだと思うんです。それをきっちりやってくださいよ。どうですか、その点。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 私も自分が学校にいるときであれば、どんなことが起きて、どんな場面でもどんなふうなことがということを承知しておりますけれども、今回、全市的にどんな事故が起

きているのか正確に把握しまして、その原因でありますとか、例えばぬれているので危ないのだとか、例えば出っ張りがあってぶつかってしまったのだとか、時間に余裕がなかったのだとか、そういった原因について少し詳しく調べて対処したいというふうに思っております。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） ぜひよろしく願います。そして、やはり事故が起これば不幸だから、できるだけそういうのがなくておいしい給食を提供できる、それが一番大事だというふうに思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

最後に、病院の医師確保についてお伺いをいたします。渡邊先生からいろいろ答弁いただいたんですが、具体的に新たに来年度やってみようとか、そういうことというのは何かあったんでしょうか、今答弁の中で。

○海老名 悟議長 渡邊病院事業管理者。

○渡邊孝男病院事業管理者 新たにというものは特にありません。今行っていることを継続していくということでありまして、今のところ3大学、福島、東北大、そして山形大学の医学部の医局のほうをお願いをしているということと、それから奨学金によって後になって病院に勤めてくださる方を確保していくと。今1名おられますけれども。あとは民間からの情報をいただいて、そちらからいい人材がおられれば相談をするという、大きくはその3つであります。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） 壇上でも申し上げましたけれども、医療連携の話が順調に進んだとしても、何年かは多分市立病院単独で医師確保に頑張っていかなければいけない部分があるのかなというふうに思いますけれども、その間、やはり救急が回らなくなったなんていうわけにはいかないんだから、そこはやはりいろいろと頑張っていかなければならないというふうに思うんです。先ほどの答弁ですと、市長や医師会長も含めて働き

かけをしていくというようなお話でしたけれども、具体的にはどういうふうな作業になっていくのでしょうか。

○海老名 悟議長 渡邊病院事業管理者。

○渡邊孝男病院事業管理者 実際に行ったのは、山形大学で、そういう大学関係者と県内の病院とそういう医師派遣をどういうふうにするのかを協議していただいている蔵王協議会というのがございます。そちらの会長のところに、医師確保について、またあと今の三友堂と米沢市立病院の連携について御支援いただきたいということで、市長と米沢市医師会長と私とでお願いに参ったということが昨年末にございます。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） やはり3大学病院の特に医局に、渡邊事業管理者、そして中川市長、市長も大変だろうけれども、ぜひ山大だけでなく東北大、福島大にも行って、当面医師を派遣してもらい、それをお願いしてもらいたいと、一緒に活動してもらいたいと思うんですが、その点いかがなものでしょうか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 医師の確保については、いずれにしても市立病院、市内の病院やほかの総合病院も同じ現状にあるというふうに認識をしております。そういったことで、医師の確保が地域の医療を守っていくということになりますので、ただいま病院管理者からお話ありましたように、昨年暮れには、そういったことで山大医学部の先生としっかりと話をさせていただいておりますし、また当然県の後押しもあったことも事実であります。そして、その後、東北大学医学部、福島大学医学部というお話がありました。米沢はもとも福島大学医学部との連携もあったというふうに私は聞いておりますし、また病院管理者、そして医師会長も、そして先日お伺いしました山大の先生も東北大学医学部の御出身でありますので、そういった連携というのは私はとっていき

ものだというふうに思っておりますので、現場の声、そういった段取りも踏まえて、私としましては、福島大に行くことも、東北大学に行くことも、さらに山大医学部との連携も強めていくことに今後とも努力はしてまいりたいと、このように考えております。

○海老名 悟議長 我妻議員。

○24番（我妻徳雄議員） ぜひよろしく願いをいたします。

ちょっとだけ時間がありますので、もう1点だけお聞きをします。公共施設の関係ですけれども、来年度上郷コミセンを建てるのに単独で建てるという方向でなっていくようですが、どういう中身で検討したんですか。

○海老名 悟議長 船山教育管理部長。

○船山弘行教育管理部長 先ほどの答弁にもありましたが、実施計画と公共施設等総合管理計画、並行していった関係で、なかなか公共施設等総合管理計画で想定している検討の方法とは大分違っていたというのは事実であります。当然コミセンをまず各地区1館を建てていきたいという思いの中で、まず更新時期を迎える上郷コミセンを建てたいと。その中で、上郷地区で公共施設があるものについては、学校、あと児童館がまず複合化の工法としては考えられたというふうに思います。学校のほうについては、児童生徒数がまだ多いということもあって、空きスペースを考える場面ではないということがまず大きかったと思います。あと児童センターのほうについては、まず築年数もあると。今後の少子化の問題も当然あるとは思いますが、まだ建てかえの時期ではないということ踏まえて、学童保育についてもそのままの形でやりたいという認識がございましたので、そのことを踏まえて単独で行くしかないだろうという判断になったということです。

○海老名 悟議長 以上で、市民平和クラブ、24番我妻徳雄議員の代表質問を終了いたします。

.....

散 会

○海老名 悟議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時20分 散 会